



きじま平



村の高校生が聖火ランナーに

4月1日に野沢温泉村において2020東京オリンピックの聖火リレーが行われ、佐藤遥さん(大町)が見事に聖火ランナーの大役を果たしました。

4

令和3年

主な内容

- ☆ 広報きじま平 2~33・48
- ☆ 議会だより 34~39
- ☆ 農業委員会だより 40~41
- ☆ 館報生き生き木島平 42~45
- ☆ 社協だより 46~47



特集

令和3年度予算概要・主要事業

令和3年度 予算概要

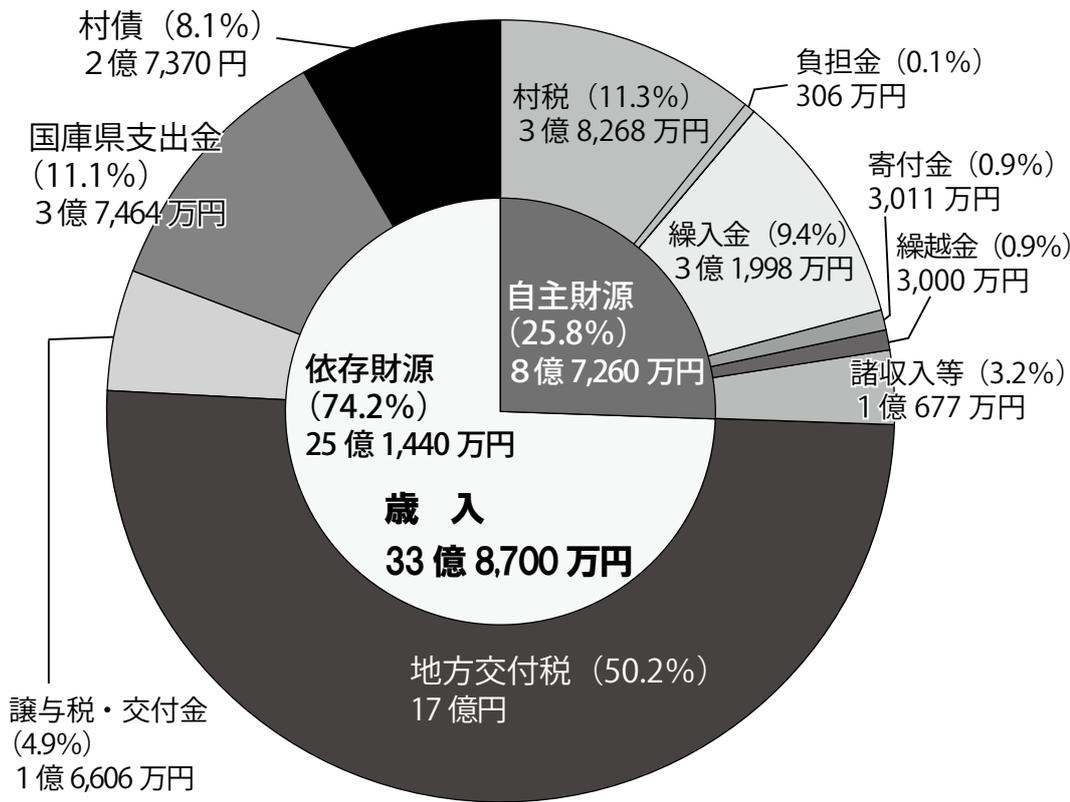
令和3年度一般会計当初予算は総額33億8700万円です。令和2年度当初予算と比較すると金額にして2億6400万円、率にして7.2%の減となります。予算策定の基本方針としては「第6次総合振興計画」の「後期基本計画」の各施策の目標達成に向けた内容としています。

歳入

歳入のうち、村税は新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込み、前年度比1631万円減の3億8268万円を、歳入全体の半分を占めている地方交付税は前年度比3.3%増の17億円を見込んでいます。

歳入のうち、工事などへの財源として借入れる村債（村の借金）は、前年度比1億7710万円減の2億7370万円を計上しています。また、不足する財源を補うための基金（村の貯金）の取り崩しは、前年度比1億6737万円減の3億1853万円を計上しています。

一般会計歳入 33億8,700万円



用語解説 / 歳入

- 村 税：村民税、固定資産税、軽自動車税種別割など
- 地方交付税：地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が交付する税金
- 国庫県支出金：各種事業に対する国や県からの補助金など
- 村 債：事業を行うために国や金融機関から借りのお金
- 自主財源：村が自ら調達できる財源（村税、手数料、使用料、寄付金等）
- 依存財源：国、県に依存するかたちで調達する財源（地方交付税、国県補助金等）

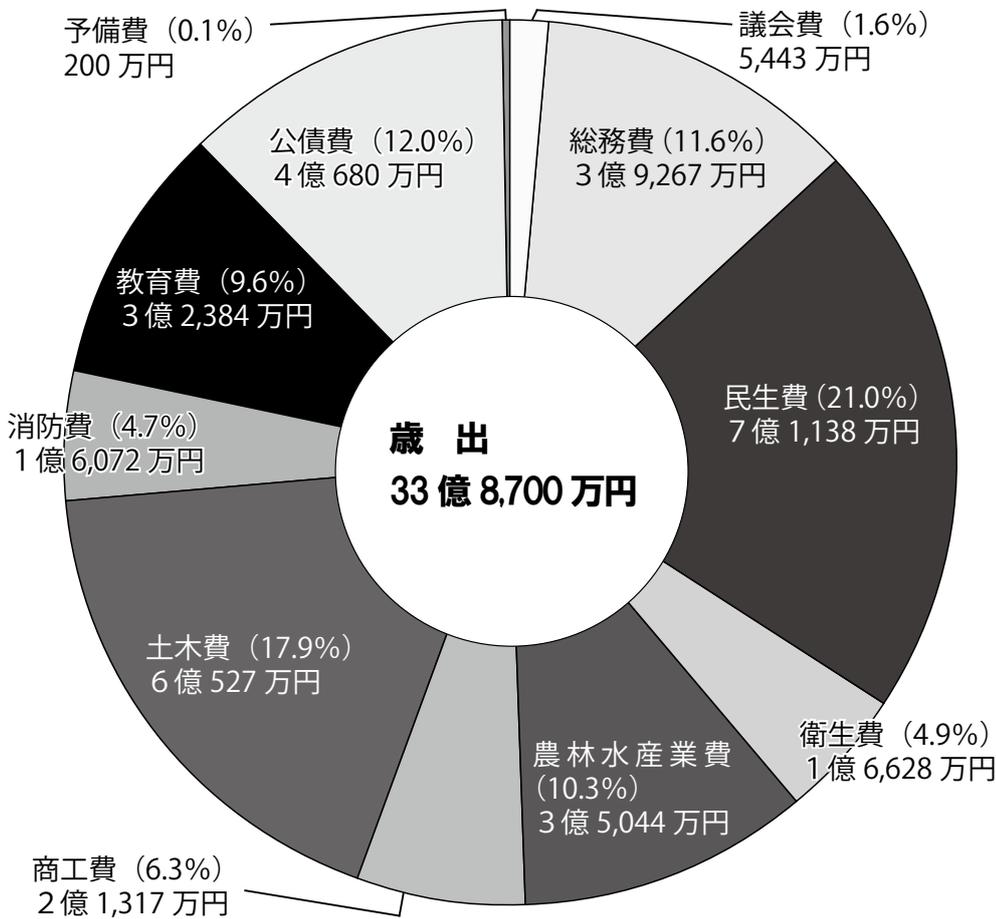
発行：木島平村
編集：広報編集委員会

歳出

歳出では、役場周辺整備事業の旧庁舎解体事業が完了したこと、村社会福祉協議会デイサービスセンター建設に伴う補助金の支出が

完了したことに伴い、普通建設事業費が1億8903万円減の1億6277万円を計上しています。また、義務的経費とされる「人件費・扶助費・公債費」は

前年比3125万円増の1億1389万円を見込んでいます。



一般会計歳出 33億8,700万円

特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
情報通信特別会計	5,719万円	△13.6%
学校給食特別会計	2,073万円	1.6%
奨学資金貸付事業会計	515万円	△29.9%
後期高齢者医療特別会計	5,949万円	△7.1%
国民健康保険特別会計	5億3,735万円	△3.9%
介護保険特別会計	6億2,546万円	△0.9%
小水力発電特別会計	208万円	皆増
観光施設特別会計	4,043万円	△22.1%
下水道特別会計	4億1,832万円	5.1%
農業集落排水特別会計	2,688万円	30.4%
高社簡易水道特別会計	1,714万円	32.8%
水道事業会計	19,176万円	23.2%

用語解説 / 歳出

- ▼議会費
議会の運営に要する経費
- ▼総務費
村の事務、庁舎管理、村民活動の推進に要する経費
- ▼民生費
児童・高齢者・障がい者福祉、福祉医療などに要する経費
- ▼衛生費
各種健診、予防接種、環境保全、ごみ処理などに要する経費
- ▼農林水産業費
農林水産業の振興などの経費
- ▼商工費
商・工・観光業の振興などの経費
- ▼土木費
道路や公園、住宅の整備や除雪などに要する費用
- ▼消防費
消防活動などに要する経費
- ▼教育費
学校教育や生涯学習に要する経費
- ▼公債費
村の地方債（借金）を返済する元利償還金などの経費

第6次総合振興計画で掲げる、村づくりの将来像

「これからの農村を生きる～みんなで楽しみをつくりだす村～」

基本目標1 未来と安心を育てる

①子育てと教育の村づくり

●健やか子育て支援の村づくりの推進

☆子育て世代包括支援センターの設置

○妊婦健診・乳幼児検診など母子保健事業（603万円）

○子育て支援室運営事業（167万円）

●木島平型教育の推進（教育委員会）

☆GIGAスクール構想事業（674万円）

※デジタル教科書、GIGAスクールサポーター委託

○体験学習、授業改善、保・小・中連携一貫

教育推進費（568万円）

○コミュニティスクール推進事業（122万円）

②暮らしやすさが実感できる村づくり

●インフラ整備と交通確保の推進

☆ロータリー除雪車更新（5,111万円）

○デマンド交通の運行（884万円）

○飯山駅から村へのシャトル便の運行（827万円）

●安心安全な村づくりの推進

☆消火栓更新工事負担金（182万円）

☆ハザードマップの作成（88万円）

○災害対策システム維持費（286万円）

○防犯対策事業（258万円）

○克雪住宅普及促進補助金（164万円）

③誰もが健康で仲良く暮らせる村づくり

●いきいきライフの推進

☆高齢者健康づくり事業（395万円）

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

○シルバー人材センター運営負担金（205万円）

○老人クラブ活動事業補助（37万円）

●健康長寿の村づくりの推進

☆健康運動セミナー（21万円）

※公民館事業との連携事業

○がん検診事業（413万円）

○健康管理検診の実施（136万円）

●地域医療の確保

☆北信病院運営費補助金（73万円）

○飯山赤十字病院経営改善支援補助（620万円）

基本目標2 産業と仕事をつくる

④農と観光を基軸とした交流の村づくり

●情報通信を活用した快適な生活

○ふう太ネット運営事業（475万円）

●農村環境を活用した産業の創出

☆地域おこし企業人・観光地域づくり事業（800万円）

□観光地域づくり体制強化支援・人員確保（1,058万円）

○農の拠点施設推進事業（1,404万円）

○観光振興局運営補助金（600万円）

○特産品開発補助金（40万円）

●滞在型観光の推進

○調布市及び友好交流都市交流事業（189万円）

○カヤの平高原・秋山郷秘境ツアー事業（133万円）

○地方創生・広域連携事業（39万円）

●商工業の振興と新しい産業の創出

□村内事業者への融資あっせんに対する

信用保証料・利子補助金（100万円）

○商工会補助金（280万円）

○創業支援補助金（100万円）

●第3セクターの経営改善

☆やまびこの丘公園遊具安全対策工事（750万円）

☆馬曲温泉温水昇温ボイラー取替工事（310万円）

●移住定住の促進

☆Uターン者住宅新築及び増改築支援補助金（100万円）

○移住体験住宅管理運営事業（55万円）

○住宅リフォーム補助金（255万円）

○空き家活用等補助金（125万円）

⑤農村の環境を活かした村づくり

●木島平ブランドの確立

☆木島平米・酒米PR動画作成委託（110万円）

☆ネギ振興用リース農機導入補助金（28万円）

○姉妹都市アンテナショップ運営事業（435万円）

○畑作振興作物苗代等補助金（50万円）

●農業の振興

☆集落電気柵・緩衝帯整備（445万円）

□農業後継者・新規就農者等支援（761万円）

○有機センターの管理運営費（2,817万円）

●林業の振興

□住宅新築・増築補助（1,060万円）

□森林環境譲与税の活用（信州の森林づくり事業のかさ上げ補助（187万円）、姉妹都市の森整備（9万円）

基本目標3 自然と文化をまもる

⑥人と地球にやさしい村づくり

●環境にやさしい未利用資源の利用促進

- ☆ゼロカーボン推進事業（100万円）（※）
- ペレットストーブ購入補助金（30万円）
- 小水力発電所管理事業（16万円）

●農村の原風景と環境保全の推進

- ケヤキの森公園管理事業（1,501万円）
- 全村環境保護行動・外来植物の駆除（6万円）
- 空き家対策事業の推進（5万円）

●ごみの減量化とリサイクルの推進

- プラスチック製容器包装、ガラスびん処理負担金（72万円）
- 不法投棄防止活動（5万円）

⑦文化が薫るいきいきとした村づくり

●暮らしに基づく文化活動の拡大と振興

- 中町展示館管理運営事業（183万円）
- 芸術文化協会の活性化（6万円）

●文化財の保存と活用の推進

- コミュニティ助成事業
（高石区、山口区職ポール）（420万円）
- 文化財啓発事業（65万円）
- 文化財保護事業（36万円）

※村の計画策定及び村内における省エネ対策の推進及び啓発活動を実施し、2050ゼロカーボン社会の実現を目指します。

基本目標4 人と地域をつなげる

⑧活力いっぱいの集落・村づくり

●集落機能の維持と強化の推進

- 協働のむらづくり支援金事業（120万円）

●人権が尊重される村づくりの推進

- 人権教育などの推進（496万円）

●村民と協働による村づくり

- 職員研修の実施（61万円）

⑨ふれあいと交流ができる村づくり

●生涯学習の推進

- 村民祭の実施（93万円）
- 年間を通じた生涯学習事業の実施（81万円）
- 村民運動会の実施（15万円）
- 村民スポーツフェスティバルの実施（11万円）

●公共施設適正管理の推進

- 旧庁舎跡地活用などの役場周辺整備事業
（1,718万円）

⑩若者のアイデアを生かした村づくりの推進

- 早稲田大学生による村の活性化に向けた取組
（129万円）

- 下高井農林高校との連携事業（50万円）

- 東京農大との連携事業（24万円）



令和2年度の連携事業では、下高井農林高校のそば班の生徒たちが手作りのそばのテイクアウトを行いました。
（上：そば打ちの様子、下：販売風景）

その他

- ☆村体育館耐震工事及び照明LED化工事（6,095万円）



村の補助事業制度のご案内

村が実施する補助事業制度をご案内します。本年度から始まる事業や、補助額が増えている事業もありますので、積極的にご活用ください。

補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係	
地域づくり	協働のむらづくり支援金事業	住民等が行う自主的、継続的な活動を支援	公共的団体等が地域の活力を生み出す発展性及び継続性のある事業を支援（令和3年度の募集は終了しました） *ソフト：10/10以内（上限20万円） *ハード：2/3以内（上限40万円）	政策情報係 内線 114 115
	財団法人自治総合センター等の助成事業	区のコミュニティ活動（獅子舞等）や自主防災組織に必要な資機材（祭具一式、ヘルメット等）を備える費用の一部を補助	区の行事活動に必要な施設整備等に対する補助 *補助額 100万円～250万円 自主防災組織が行う防災活動に必要な施設整備等に対する補助 *補助額 30万円～200万円	
	姉妹都市宿泊施設利用費助成金	調布市への宿泊費用の一部を助成	村内に在住、在勤、在学または村内の団体等に所属する者が調布市を訪問し、市内宿泊施設で宿泊した場合に助成（1回につき2泊まで、年度中3回を限度） *助成金額 ①調布市民、団体等との交流を目的とする宿泊：1泊につき、3,000円/人 ②①以外の宿泊：1泊につき、2,000円/人	
結婚	結婚祝金	新たに結婚し、村に定住する意思のある夫婦に対し、結婚祝金を交付	平成31年4月1日以降に結婚した40歳以下の夫婦で、1年間村に居住し、さらに将来にわたり村に定住する意思のある夫婦に祝金10万円を交付	健康福祉係 内線 124
	結婚新生活支援事業	新たに結婚し、新生活を始める夫婦に対し、引越費用や住宅取得、賃料などを補助	令和3年1月1日～令和4年2月28日に結婚した39歳以下の夫婦へ、引越費用、住宅取得費用、住宅の賃料に対して補助 *上限30万円（所得制限あり）	移住定住 推進係 内線 141
	婚活イベント参加支援補助金	県内で開催される婚活イベント参加費用の一部を助成（村主催のイベントを除く）	25歳以上の独身者に補助 *参加費の1/2（上限3,000円、2回まで）	
妊娠・出産	新生児聴覚検査費用補助金	新生児の聴覚検査費用を助成	出生後に行う新生児の聴覚検査費の助成 *5,000円上限	健康福祉係 内線 125 127
	産後ケア事業	産後の体調不良や育児に強い不安があり、保健指導を必要とする母子に対し、心身のケアや育児サポートを行う	産後12か月までの母子を対象に補助 *自己負担割 課税世帯3割 非課税世帯1割 （金額は医療機関等により異なる）	
	不妊治療費補助金（詳細は12ページ）	不妊及び不育症に対する保険適用外医療費の補助	*1治療30万円/年 *長野県特定不妊治療支援女性の拡充	
スポーツ	コーチングアシスタント養成講座	スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図るため、各種公認資格取得に要する経費を助成	村内でスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ、スポーツ教室等の指導者を対象に、日本スポーツ協会等の公認資格を取得するために要する経費を助成 *助成金額 25,000円以内/人	生涯学習係 0269 (82) 2041
	スポーツ選手強化補助金	スポーツ分野において全国的または国際的に活躍する選手に対する補助	予選会を経て全国大会または国際大会に出場する選手等が負担する経費の一部を定額で補助 *補助金額 年間上限30万円	
ごみ	生ごみ堆肥化機器購入費補助金	家庭から出る生ごみの堆肥化機器購入費を補助	堆肥化機器購入費の一部を補助（次のいずれも上限20,000円） *生ごみ処理機 購入費の1/2 *生ごみ処理容器 購入費の2/3 （生ごみ処理容器：コンポスト容器、密閉容器）	生活環境係 内線 122
	廃棄物集積施設整備事業補助金	区がごみステーションを設置及び更新する経費を補助	区が整備するごみステーションの設置及び更新に要する経費の一部を補助 *補助額 上限10万円	

	補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係
高齢者・福祉	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金	特殊詐欺等被害防止の機能を有した電話機または装置の購入に対する補助	* 購入及び設置に要した費用の 1/2 以内 (上限 5,000 円)	生活環境係 内線 121
	高齢者(障がい者)にやさしい住宅改修事業補助金	高齢者で介護認定を受けた人及び障がい者が生活する住宅改修費の一部を補助	* 事業費の 9/10 以内 (上限 70 万円)	
	弱者世帯トイレ水洗化補助金	70 歳以上の世帯、障がい者世帯のトイレ水洗化工事費の一部を補助	* 工事費の 1/2 (上限 50 万円)	健康福祉係 内線 124 内線 126
	障がい者日常生活用具給付事業	障がい者の生活支援	障がい者の自立した日常生活を支援するため、日常生活用具の貸与及び購入費補助	
	高齢者等の運転免許証自主返納等支援事業	運転免許証の自主返納者にデマンド交通ふう太号の無料回数券を交付	平成 31 年 4 月以降すべての運転免許証を自主返納または失効した 65 歳以上の人あるいは 18 歳以上の障がいを持つ人にデマンド交通の回数券を交付	
	デマンドバス利用助成金	デマンドバスふう太号の利用助成	高齢者及び障がい者の村内利用料の助成 * 300 円のところ 100 円で乗車	
	寝たきり老人等紙おむつ助成金	在宅で要介護 3 以上の高齢者及び重度障がい者を対象に紙おむつ費用を助成	* 3,000 円 / 月を上限	
福祉医療費補助金	子どもや障がい者等の医療費の一部を補助	高校 3 年生相当までの子ども、障がい者、母子・父子家庭の医療費を補助 * 1 医療機関、1 月あたり 500 円は個人負担		
健診・がん検診	健康管理検診事業	検診費用の助成	特定健診、いきいき健診 (75 歳以上)、若者健診 (19 歳～39 歳) の無料化 * 村で行う健診のみ	生活環境係 内線 123
	がん検診推進事業	胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診の受診料の一部を助成	村で行うがん検診が対象 * 概ね受診料の 2/3 を助成 (特定年齢は無料券を配布)	
	乳がん検診 (超音波) 検診費用助成	医療機関の乳がん超音波検査を受診した場合に、費用の一部を補助	40～74 歳の前年にマンモグラフィ検診を受けた方を対象に補助 * 検査 1 回につき 1,000 円	
	人間ドック検診料助成事業	国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック検診料の一部を補助	* 1 泊 2 日 25,000 円 * 日帰り 20,000 円 * 脳ドック (国保のみ) 15,000 円	
予防接種	おたふくかぜ予防接種助成 (詳細は 11 ページへ)	おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成	接種日時点の満 1 歳～6 歳 (未就学児) を対象に助成 * 上限 3,000 円 (1 人 1 回限り)	健康福祉係 内線 125 126
	高齢者インフルエンザ予防接種費用助成	高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	* 窓口個人負担 1,500 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種費用助成	高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成	* 窓口個人負担 2,000 円	
	子どもインフルエンザ予防接種助成	中学生までのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	* 1 回 2,000 円助成 (接種は 2 回まで)	
	造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金 (詳細は 11 ページへ)	小児がん等の治療を目的として行う骨髄移植、末梢血管細胞移植またはさい帯血移植 (自家移植を除く) 後に医師が認めた場合においてワクチンの再接種を受ける費用に対して助成	ワクチンの再接種を受ける日及び申請時において 20 歳未満であり、村内に住所を有する者の保護者を対象に、令和 3 年 4 月 1 日以降に再接種したワクチンに係る費用に相当する額を助成 (抗体検査、医師が記載する理由書等の費用は含まない)	
ドナー	骨髄バンクドナー助成事業 (詳細は 11 ページへ)	骨髄バンクドナー登録の推進を図るため、ドナー及び勤務事業所に助成金を交付	骨髄等の提供のための通院、入院又は面談に要した日数に対して助成金を交付	子育て支援係 内線 161
教育	児童生徒検定等チャレンジ助成金	小中学校に在学中の児童及び生徒に対し検定試験等の受験費用を助成する	小中学校の校長が奨励する資格取得試験が対象で、助成対象経費の半額を助成 * 年間上限 5,000 円 / 人	

補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係	
農林業	山菜栽培苗購入費補助金	山菜を栽培し、販売する農家がそれらの苗を購入する場合に補助	山菜を栽培し、販売する農家等がタラの芽、根曲がり竹、ワラビ、ゼンマイの苗の購入に要した経費について補助 *経費の1/3以内	農林係 内線 131
	振興作物苗代等補助事業	村指定の振興作物を栽培し、販売する農家が種苗を購入する場合に補助	新規または作付け拡大する村指定の振興作物の種苗購入代金の一部を補助 *概ね種苗購入代の1/3補助	
	信州産ペレット消費拡大事業	ペレットストーブまたはペレットボイラーを購入する場合に補助	ペレットストーブまたはペレットボイラーの購入経費の一部を補助 *経費の10/10以内(上限10万円)	
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	融資等を受け、農業用機械等を導入する場合に補助	認定農業者等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助 *事業費の3/10(上限300万円)	
	土地改良事業等補助金	農業者等の2人以上の団体が、圃場整備及び暗渠排水事業を行う場合に補助	受益面積が概ね10a以上で、事業費が10万円以上の場合に補助 *事業費の4/10以内 *直営施工事業費の8/10以内	
	ハウス栽培施設設置事業	ハウスを新設、増設する場合または灌水設備を設置する場合に補助	野菜・花木等の栽培で100㎡以上のハウスを新設、増設する場合またはハウス栽培に必要な灌水設備を設置する場合に補助 *ハウス:10万円 *灌水設備:経費の1/3以内	
	名水火口そば栽培補助金	そばの刈取りを農業振興公社等に委託する場合に補助	1団地10a以上栽培する農家等がそばの刈取りを農業振興公社等に委託し、その刈取りに要した経費に対し補助 *刈取り10a当たり、7,500円以内	
就農者	新規就農研修者支援事業補助金	農業後継者または新規就農者を育成するため、農業振興公社等で研修を受ける者へ補助金を交付	農業経営を開始するために、研修を継続的に受講する場合に補助金を交付する *日額8,000円(限度額150万円)	農林係 内線 131
	農業後継者等育成奨励金	新たに就農した農業後継者または新規就農者の育成のため奨励金を交付	農業後継者不足の対策として、担い手を確保するため、新たに認定新規就農者または認定農業者に認定された者へ奨励金を交付する *100万円/人	
	農業次世代人材投資事業	50歳未満の青年者が新規に就農する場合に資金を交付	独立して自営就農した認定新規就農者に対し、経営開始時を支援する資金を交付する *150万円/人・年(最長5年間)	
獣害防止	獣害被害防止総合対策交付金	電気柵を購入する場合に補助	購入に要した経費に対し補助 *対象経費の1/2以内(上限20,000円)	農林係 内線 131
	狩猟免許取得補助	狩猟免許を取得・更新する場合に補助	免許を取得・更新した年度の事前講習テキスト代及び受験手数料、更新料等を補助 *合計額の3/10以内	
商工業	創業支援補助金	村内に事業所を新たに設置する者に対し土地取得など必要な経費の一部を補助	製造及び営業のための土地、建物及び設備の取得または改修に要する経費を補助 *経費の1/2以内(上限100万円)	商工観光係 内線 134
	中小企業退職金共済制度補助金	村内企業が納める共済掛金の一部を助成(最大2年間)	*1年次 被共済者1人あたり1/5(上限600円/月) *2年次 被共済者1人あたり1/10(上限300円/月)	
	特産品開発推進奨励補助金	特産品の開発・流通等の調査・研修・製造に必要な機材の購入等に要する経費の一部を助成	村内の企業・在住者等を対象とし、地域の資源を使って新たに特産品としての開発を行う場合 *事業費の1/2以内(上限20万円)	産業企画係 内線 141

	補助金名称	制度概要	補助制度の内容	担当係
住 ま い づ く り	下水道排水設備 改造借入利子補 助	下水道接続工事やトイレの水洗 化に要した費用への融資をあっ せんし、その利子を補助	* 工事費の 9/10 以内 (上限 200 万円) * 融資額の返済額の利子補助	国調・ 水道係 内線 154
	住まいづくり促 進事業補助金 (詳細は 10 ペ ージへ)	村の集落環境や景観に配慮した 住宅を新築及び増築する場合に、 工事費の一部を補助	村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が 施工する工事の場合に補助 (ともに 18 歳以下の扶養親族数及び県産材使用等 による加算あり (年齢による制限あり)) * 新築 1/10 以内 (上限 100 万円) * 増築 1/10 以内 (上限 75 万円)	農 村 整 備 係 内 線 151
	克雪住宅普及促 進事業補助金 (詳細は 10 ペ ージへ)	雪下ろしに伴う経済的負担の軽 減、雪下ろし作業中の転落事故 の未然防止を図るため住宅を克 雪住宅に新築、増改築及び命綱 固定アンカーや雪下ろし型物置 の設置等を行う場合に工事費の 一部を補助	融雪型克雪住宅の場合 * 工事費の 1/5 以内 (上限 60 万円) 自然落雪型克雪住宅の場合 (改築のみ) * 工事費の 1/5 以内 (上限 45 万円) 雪下ろし型克雪住宅 (命綱固定アンカー等の設置) の場合 (改修のみ) * 工事費の 1/2 以内 (上限 8 万円) (高齢者世帯等の場合にかさ上げあり)	
	集合賃貸住宅建 設費補助金	村内への定住促進のため、集合 賃貸住宅 (アパート) を建設す る事業者により工事費 (土地代を除 く、居住専用部分を建築する建 築費) の一部を補助	村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が 施工する工事 * 戸数に 100 万円を乗じて得た額 (上限 400 万円) 村外に営業所がある建設業者及び個人事業者等が 施工する工事 * 戸数に 50 万円を乗じて得た額 (上限 200 万円) (1 戸当たりの居住専用延床面積が 40㎡以上で各 戸に炊事場、浴室及び便所が設置されていること (車庫及び、居住部分以外の用途のものは対象外))	
	住宅耐震改修事 業補助金	耐震改修を行う住宅に工事費の 一部を補助	木造住宅の耐震診断 (無料) を実施し、耐震改修 が必要となった場合に補助 * 改修費の 1/2 以内 (上限 100 万円)	
	住宅リフォーム 等補助金 (詳細は 10 ペ ージへ)	持家住宅の増改築工事や、リ フォームを行う場合に工事費の 一部を補助	村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が 施工する工事であることなどの条件を満たす場合 (事前に問合せください) * 工事費が 10 万円以上でその費用の 1/5 以内 (上限 10 万円)	
	若者定住家賃補 助金	若者定住促進のため、村内にあ る賃貸住宅に入居する者の家賃 の一部を補助	* 月額 4 万円を超える家賃に対し、1 万円を上 限に補助 (年齢、収入による制限あり)	
移 住 定 住	JR 飯山駅飯山市 営駐車場利用補 助金	JR 飯山駅の利用促進と村への移 住定住促進のため、月極め駐車 場の利用料の一部を補助	* 平面・立体駐車場の月極利用料金の 1/2 を補助	移 住 定 住 推 進 係 内 線 141
	空き家活用等補 助金	空き家の有効活用を通し、移住 定住の促進及び廃屋化防止のた めの家財搬出等、空き家の改修 及び空き家の取得に関わる費用 の一部を補助	* 家財搬出等は 1/2 以内 (上限 10 万円) * 改修は 20 万円以上の工事で 1/2 以内 (上限 50 万円) * 取得の場合は 1/10 以内 (上限 50 万円) (扶養する子による加算あり)	
	Uターン者住宅 新築及び増改築 支援補助金 (詳細は 12 ペ ージへ)	Uターン者の同居等による空き 家の発生防止と、村への移住定 住促進を目的に、親等との同居 等を目的とした住宅建築費の一 部を補助	18 歳以下の子を扶養する Uターン者 (※ 1) が、 2 親等以内の親族との同居 (※ 2) を目的に住宅 を新築・増改築した場合に、建築費の 1/2 以内で 100 万円を上限に補助。 (※ 1) 転入から 3 年以内の者を含む (※ 2) 隣接地への居住を含む (※ 3) 令和 6 年度までの時限補助制度	

各種補助事業を活用して、
地区づくりや村の活性化への取組みを進めましょう



ご利用ください 住まいの補助金

克雪住宅普及促進事業補助金

村及び長野県では、“住宅屋根の雪下ろしをしない”または“安全に下ろしができる克雪住宅”を普及するため、住宅の新築や屋根の改修をするための補助を行っています。雪下ろしの安全対策としてぜひご利用ください。



住まいづくり促進事業補助金

木島平村の集落環境や景観に調和しながら魅力ある農村らしい景観を形成し、高齢者になっても子どもや孫たちと安心して暮らせる住まいづくりを目指し、住宅を新築または増築する場合に工事費の一部を補助します。

また、本年度から二酸化炭素排出量の削減の取組みとし、断熱化などの一定以上の要件を満たす場合に、10万円が加算される制度に拡充しました。

※本年度から基準内容が一部変更となりましたので、事前にご相談ください。

住宅リフォーム補助金

住宅リフォーム推進協議会では、村内住宅関連産業の活性化及び、村民の皆様の居住環境の向上を目的に住宅のリフォーム等の工事費に対して補助を行います。村内の業者が施工するリフォーム等を計画されている方は、ご活用ください。

また、本年度から二酸化炭素排出量の削減の取組みとして、住宅の断熱性能の向上を目的とした断熱化住宅リフォーム制度が追加されました。

なお、住宅リフォームを過去に受けた場合でも、補助金を受けた年度を含め7年経過した方であれば再び住宅リフォームの対象となります。

※住宅リフォームを過去に受けた方でも断熱化住宅リフォームを受けることができます。

●補助率等

○融雪型住宅（新築・改築）

【補助率】対象工事費の20%【補助上限額】60万円

○自然落雪型住宅（改築のみ）

【補助率】対象工事費の20%【補助上限額】45万円

○雪下ろし型克雪住宅（改築のみ）

【補助率】対象工事費の50%【補助上限額】8万円

○雪下ろし型克雪物置（改築のみ）

【補助率】対象工事費の50%【補助上限額】8万円

※融雪型及び自然落雪型では、高齢者世帯等の場合に補助率・限度額がかさ上げとなる場合がありますので、事前にご相談ください。

●補助率等

○新築工事費の10%以内（上限100万円）、
県産材利用で15%以内（上限150万円）

○増築工事費の10%以内（上限75万円）、
県産材利用で15%以内（上限100万円）

○加算額

・18歳以下の扶養親族（同居する子）一人あたり
5万円（15万円限度）

・環境に優しい住まいの一定基準を満たすと10万円

◆住宅リフォーム

【補助率】対象工事費の20%【補助上限】10万円

【補助対象工事例】

○省エネルギー化への改修（二重サッシの取付、複層ガラスへの取替、灯具のLED化、エコキュートの設置、冷暖房機の更新など）

○トイレの改修工事（和式トイレから洋式トイレの改修など）など

◆断熱化住宅リフォーム

【補助率】対象工事費の20%【補助上限】10万円

【補助対象工事】

○浴室及び脱衣室若しくは、一部屋以上の居室のすべての窓において、断熱化改修を行う工事を含む、断熱化改修工事。併せて、照明器具のLED化改修も行えます。（二重サッシの取付、複層ガラスへの取替）

問合せ：農村整備係 内線152

予防接種の助成金をご紹介します

造血細胞移植後の ワクチン再接種費用助成事業補助金

村では、今年度新たに、感染症の発生及びまん延の防止を図るため、小児がん等の治療を目的として行う骨髄移植、末梢血管細胞移植又はさい帯血移植（自家移植を除く）後に医師が認めた場合においてワクチンの再接種を受ける費用に対して補助金を交付します。

助成を希望される方は、事前に健康福祉係へお問い合わせください。

おたふくかぜ予防接種費用を一部助成

村では、おたふくかぜのまん延防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

◎“おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）”とは

3～6歳のお子さんが多く発症する全身感染症で、潜伏期間の2～3週間の後、発熱などの症状のほかに耳下腺腫脹が見られ、1週間程度症状が続きます。合併症としては、無菌性髄膜炎、脳炎、膵炎、難聴があります。特に難聴合併が発症すると高度以上の難聴が多く、聴力の回復が困難な場合があります。

◎この予防接種は任意接種です

予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを保護者の方がよく理解いただき、接種についてのご判断をお願いします。

今年度接種をしない場合でも、来年度以降年長児までの期間での接種が可能ですので、ご検討ください。

◎対象者

ワクチンの再接種を受ける日及び申請時において20歳未満かつ村内に住所を有する者の保護者

◎補助額

4月1日以降に再接種したワクチンにかかる費用に相当する額（抗体検査、医師が記載する理由書等の費用は除く）

◎対象者

接種日に村に住所がある満1～6歳（年長児）で、おたふくかぜワクチンの接種を希望する人

◎助成金額

対象者1人につき1回のみ（上限3,000円）

※予防接種費用が3,000円未満の場合の助成額は、実費となります。

※医師の診断の結果、接種できなかった場合の予診料及び検査料等は自己負担となります。

◎申請方法

医療機関に予防接種費用を全額支払った後、接種した年度内に、必要書類をお持ちのうえ健康福祉係へ申請してください。

◎必要書類

接種したことが分かる書類（接種履歴が記載された母子手帳・医療機関から交付された接種済証・領収書など）と、助成金の振込先口座が分かるもの

問合せ：健康福祉係 内線127

骨髄バンクドナーを 応援します

村では、今年度新たに、骨髄または末梢血管細胞の適切な提供及びドナー登録の推進を図るため、ドナー及び勤務事業所に対して助成金を交付します。

◎対象者

- ・ドナー：4月1日以降の骨髄等を提供した日及び助成の申請日に、村内に居住及び住所登録のある方
- ・勤務事業所：ドナーが主として勤務している国内の事業所

◎対象経費

- ・ドナー：4月1日以降に骨髄等の提供のための通院、入院または面談の要した日数1日につき2万円（上限10日）
- ・勤務事業所：当該ドナーが骨髄等の提供のための通院、入院又は面談に要した日数のうち、週休日以外の勤務を要する日数1日につき1万円（上限10日）

問合せ：健康福祉係 内線126

不妊治療支援を拡充

長野県 特定不妊治療支援助成拡充

国では、出産を希望する世帯を広く支援するため、不妊治療の保険適用を検討しています。

保険適用までの間は、現行の助成制度を大幅に拡充することになりました。

●対象治療法 体外受精および顕微授精
(以下特定不妊治療)

●対象者 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦

●申請期限 1回の治療が終了した日の属する年度末
(3月31日)

これまでの制度

所得制限	730万円(夫婦合算)
助成額	特定不妊治療 1回15万円(初回のみ30万円) (治療ステージC・Fは7万5千円) 男性不妊治療 初回30万円(2回目以降15万円)
助成回数	生涯で通算6回まで (妻が40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満

拡充後の制度

所得制限	所得制限なし
助成額	特定不妊治療 1回30万円 (治療ステージC・Fは10万円) 男性不妊治療 初回30万円
助成回数	子ども一人につき6回まで (妻が40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	変更なし



申請・問合先：北信保健福祉事務所 ☎ 0269-62-6311

特殊詐欺等 被害防止対策機器設置補助金

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止対策として、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入・設置費用の一部を補助します。

●対象者(次のすべてに該当する方)

- ①村内に住所があり、かつ居住していること
- ②満65歳以上の人のみの世帯
- ③本人及び同一世帯員に村税等の滞納がないこと

Uターン者住宅新築及び 増改築支援補助金

Uターン者の同居等による空き家の発生防止と、村への移住定住促進を目的に、親等との同居等を目的とした住宅建築費の一部を補助します。

●対象者

- 18歳以下の子を扶養するUターン者
※転入から3年以内の者を含む

その他 新たな補助金も

●対象機器

固定電話機または固定電話機に接続する装置
(着信時に通話を録音する旨の案内が流れ、自動で録音するなどの機能があるもの)

※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象

●補助金額

購入・設置費用の1/2以内で上限5,000円

問合せ：生活環境係 内線121

●対象となる新築・増改築工事

2親等以内の親族との同居(隣接地への居住を含む)を目的とした住宅の新築・増改築工事

●対象となる新築・増改築工事

建築費の1/2以内で上限100万円

※住まいづくり促進事業補助金との併用可

問合せ：移住定住推進係 内線141

予防接種を 受けましょう

高齢者肺炎球菌予防接種

村では、一定の年齢を迎える高齢者の皆様を対象に、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。対象となる皆様には、4月上旬に予診票をお送りしていますので、ご確認ください。

●助成回数は1人1回限り

自費での接種も含め、過去に接種歴のある人は助成の対象となりませんのでご注意ください。

●令和3年度対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日
60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害により1級の身体障害者手帳をお持ちの方	

●実施期間は4月1日～令和4年3月31日

この期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。

子宮頸がんワクチン予防接種

●子宮頸がんワクチン予防接種の効果

子宮頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が原因の疾患です。感染する前の女子にワクチンを接種することで、将来の子宮頸がんを70%以上予防できると言われています。

●希望の方はワクチン接種を

子宮頸がんの予防ワクチンは平成25年4月1日から、法律に基づく定期接種として実施しています。その後「副反応の発生頻度等がより明らかとなり適切な情報提供ができるようになるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでない。」と、厚生労働省より平成25年6月14日付で勧告が出されました。

これを受けて木島平村でも、子宮頸がん予防ワクチンについて、定期接種の中止でなく継続するものの、積極的な接種の勧奨は差し控えています。しかし、次の対象者で接種を希望される方は定期接種として無料でワクチン接種が受けられます。

●費用

自己負担額2,000円を予防接種時に各医療機関でお支払いください。(村では6,326円を負担。)

●接種方法

対象者に郵送された説明文・予診票に記載された注意事項をお読みのうえ、かかりつけの医療機関に相談・予約して接種してください。

●注意事項

このワクチンは、1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われています。そのため、過去にワクチンを接種した人が5年以内に再接種を行うと、副反応が強く出ることがありますのでご注意ください。

●高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の高齢者です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化しにくい効果が期待されます。

問合せ：健康福祉係 内線125

●接種対象者

村に居住する小学校6年生～高校1年生の女子(平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれの方)

●接種方法

十分な予防効果を得るためには、3回の接種が必要です。(腕に筋肉注射をします。初回から2ヵ月後に第2回目、初回から6ヵ月後に第3回目を接種します。(接種の希望者は、健康福祉係までご連絡ください。また、予防効果や副反応について十分にご理解のうえ接種するようお願いいたします。)

問合せ：健康福祉係 内線127

行政相談委員に土屋博昭さん

行政相談委員として土屋博昭さんが総務大臣から委嘱されました。任期は、4月1日から2年間です。

行政相談委員は、住民の行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きして、その解決や実現を図るものです。相談所は、村の心配ごと相談に併せて定期的に開設されていますのでご利用ください。



土屋 博昭さん
(北 鴨)

【総務係 内線108】

教育委員に 月岡英彦さん

令和3年3月議会定例会で月岡英彦さんが任命同意され、再任されました。任期は、4月1日から4年間です。



月岡 英彦さん
(中 島)

【子育て支援係 内線161】

村職員 人事

●4月1日付 新規採用職員



民生課 健康福祉係
滝沢 未来
(南 鴨)



産業課 農林係
丸山 虎之丞
(北 鴨)



産業企画室 産業企画係兼移住定住推進係
林 佳樹
(栄 町)



民生課 生活環境係
柳澤 思亜来
(中 村)

●3月31日付 退職職員

○竹原 雄一 (建設課長)

○大口 晴男 (生涯学習係長)

【総務係 内線108】

小・中学校の人事異動

※敬称略、ふりがな省略

ありがとうございました (転出) ※校名は新勤務先

よろしくお願ひします (転入)

※校名は旧勤務先、校長は顔写真付きで紹介

●木島平小学校

校長 相原 修 長野県教育委員会
(北信教育事務所)
教諭 太田 典孝 退職 (再任用:木島平小)
教諭 湯本 修 退職
講師 高橋 一央 佐久穂小 (新規採用)
講師 宮下 直美 野沢温泉小
支援員 西澤 仁美 退職

●木島平小学校

校長 渡邊 浩司 中野平中
教諭 山崎あかね 下諏訪南小
教諭 高木 元治 中野小
教諭 馬場晃次郎 新規
講師 中村 結 新規
支援員 高森まさ子 日野小
スクールサポーター 青木 和美 豊田中



渡邊 浩司
校長

●木島平中学校

教頭 武田 光枝 退職
教諭 白井 理 退職
教諭 有賀 康晃 南木曾中
教諭 赤羽 翔 諏訪清陵附属中
講師 山崎 理絵 木曾町中
講師 志津田 萌 深川第三中 (東京都)
主事 三輪 仁美 高甫小

●木島平中学校

教諭 小林 学 野沢温泉中
講師 吉田 昌司 豊田中
講師 牛久保優香 城南中
講師 小林 健矢 城南中
講師 丸山 らん 新規
主任 阿部 恵子 城北中
介助支援員 大平 好宏 新規



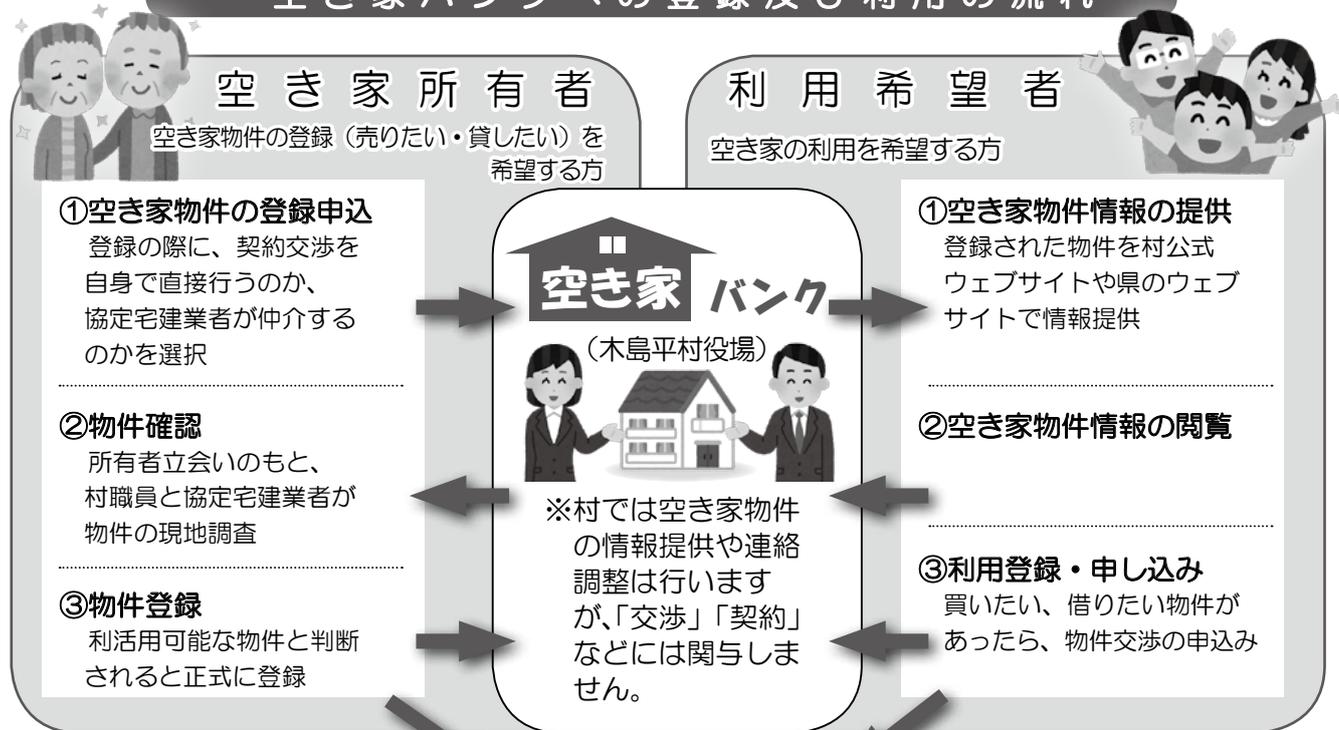
木島平村 空き家バンク制度のご案内

村では、空き家を売りたい方、貸したい方に空き家物件を登録していただき、その情報を村公式ウェブサイト等で公開し、空き家利用希望者へ情報提供する「空き家バンク制度」を運用しています。

空き家や空き地（宅地）を所有していて、「売りたい」「貸したい」という方は、ぜひ空き家バンク制度への物件登録をお願いします。ご相談お待ちしております。



空き家バンクへの登録及び利用の流れ



交渉・契約

空き家所有者と利用希望者の交渉及び契約の方法は次のようになります。

- ①直接型：空き家所有者が、購入（賃貸）希望者と契約交渉等を行う方法。
- ②間接型：契約交渉等の仲介を村と協定を締結した宅建業者へ依頼する方法。

■空き家の管理は所有者・管理者の責任です

空き家をそのままにしておくと様々な問題が起こり、地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。空き家の有効活用を図るため、家が傷む前の早めの空き家バンク登録をご検討ください。

<悪影響の例>

- ・建物に傷み、壁の倒壊や屋根材飛散
- ・不審者などが侵入する可能性
- ・草木が繁り、隣家や道路など周辺に迷惑
- ・動物が住みつき、糞尿などの臭気が発生
- ・ゴミが不法投棄され、景観や衛生面にも影響（片付け費用は管理者負担）

補助制度をご活用ください

空き家バンク制度へ登録すると、村の補助制度を活用することができ、物件を売る側も、買う側も双方にメリットがあります。
(補助金の概要は9ページをご覧ください)

【移住定住推進係 内線141】

4月25日(日)は参議院長野県 選出議員補欠選挙の投票日

県選出議員の欠員に伴う補欠選挙が次の日程で行われます。

当日投票ができない方は、期日前投票を有効に利用しましょう。

●投票日当日

○期日 4月25日(日)

○時間 午前7時～午後8時

○場所 各投票所

●期日前投票

○期日 4月24日(土)まで

○時間 午前8時30分～午後8時

○場所 役場ロビー

●感染症対策

投票所へのアルコール消毒液設置、室内の換気、使い捨て鉛筆の配布、事務従事者などのマスク着用により感染症対策を行います。投票の際は次の点にご協力ください。

- ・マスクの着用
- ・咳エチケット
- ・投票所出入口での手指の消毒
- ・周りの方との距離を保つ

※投票日に体調が悪くなることも考えられますので、期日前投票の有効利用をお願いします。また、鉛筆を持参して投票用紙に記入することもできます。

【選挙管理委員会

内線106・170)

新農業経営者に

奨励金を交付

村では、農業従事者の高齢化及び農業後継者不足の中、新たな担い手農家を確保し地域農業の振興を図るため、平成24年度から農業の後継者や新規就農者に100万円の奨励金を交付しています。

今回、滝沢育雄さんが対象となり、3月29日、役場応接室で交付式が行われました。



滝沢 育雄さん
(南 鴨)

滝沢さんは、親元のエノキ栽培と米作りに携わっており、ゆくゆくは親の後を継ぐため、現在、耕作面積

の拡大や経営継承に向けて取り組んでいるとのことです。



【農林係 内線131】

お持ちですか？

マイナンバーカード

生活環境係では、顔写真の無料撮影や、申請方法のご案内など、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。マイナンバーカードに興味がある方は、お気軽にお問合せください。

また、開庁日に役場へ来られない方のために、次のとおり時間外予約窓口を開設しています。

●時間外窓口開設時間

いずれの日にも午前9時～正午に開設します。

○4月 10日(土)・11日(日)・24日(土)

○5月 8日(土)・9日(日)

○6月 12日(土)・13日(日)

●ご利用方法

事前に生活環境係へ予約のご連絡をお願いします。



【生活環境係 内線122】

パソコンのトラブル お助け隊

ご自宅に出張し、PCのトラブル解決いたします m(_ _)m

費用：1,000円～3,000円程度

(成果なしの場合は交通費実費のみ)

電話無料相談(9:00～14:00) (_)v

☎080-3529-1751 川口俊夫(中村)

こんな困りごと、ありませんか？ (_ -):

- ◆PCが起動しない、PCが固まって動かない
- ◆ファイルが消えた
- ◆プリンターが動かない
- ◆インターネットにつながらない
- ◆ブラウザの迷惑な広告を消したい
- ◆Word/Excel/その他アプリの使い方がわからない



有料広告

※政策情報係では広報誌に掲載する有料広告を募集しています。【政策情報係 内線114】

緊急事態宣言の影響緩和に かかる一時支援金

国では、令和3年1月に出された緊急事態宣言に伴い、次のいずれかの減少理由により1～3月の売上高が50%以上減少している事業者に対して支援金を給付しています。

●減少理由

○緊急事態発令地域の飲食店と、直接・間接の取引があること

○緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛により直接的な影響を受けたこと

●申請について

ウェブサイトもしくは申請サポート会場にて申請

※申請には事前に「登録確認機関」による確認が必要です。(村内の登録確認機関は、村商工会のみ)

●給付額

「令和元年または2年の1～3月の合計売上額」から「令和3年で1～3月のうち、一番売上が少なかったひと月の3か月分」を引いた額

○中小法人等 上限60万円
○個人事業者等 上限30万円

【商工観光係 内線134】

信州の安心なお店 応援キャンペーン

長野県では県民が安心して飲食店を利用できる環境を推進するために、「信州の安心なお店」を認定するとともに消費を喚起するクーポン券を発行する事業を行います。

●信州の安心なお店とは

長野県で実施している既存の「新型コロナウイルス対策推進宣言」を行っている事業者のうち、感染防止対策が確実に行われていることが確認できる事業者です。

●信州の安心なお店クーポン発行事業

「信州の安心なお店」のうち、飲食・サービス業の店舗がクーポン券を発行します。クーポン券の利用は発行した店舗のみとなります。



【商工観光係 内線134】

地域活動支援センターが開所

4月より、「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律」に基づく、「木島平村地域活動支援センター」が開所しました。地域活動支援センターは、障がいのある人がそれぞれの能力に合わせて、作業活動や創作活動をしながら、社会活動への参加を支援するための通所施設です。

なお、業務は「社会福祉法人高水福祉会」に委託し、運営します。

●名称

木島平村地域活動支援センター

●場所

飯山市南町19番地8(多機能型障がい者活動支援センター(雁木ぶらざ)内)

●開所時間

平日午前9時～午後4時(土日、祝日はお休み)

●活動内容

絵手紙、ちぎり絵、手芸、ヨガ、調理、映画・レコード鑑賞、図書館利用、散歩 など

●利用にあたって

○まずは健康福祉係にご相談ください。
○利用料は無料です。(食費、創作活動にかかる費用は利用者負担)
○公共交通機関(デマンド、バス等)を利用して通う場合は、交通費の助成があります。

【健康福祉係 内線124】

あすなろ学習塾 生徒募集!

未来を夢見る生徒諸君を募集します

詳細は下記にお問合せください
☎080-3529-1751
川口 俊夫(中村)



◆生徒：授業形式

中学生：同じ学力レベルで2人まで
高校生：1対1

◆科目：数学、英語、理科(物理、化学)

◆場所：木島平郵便局より徒歩1分

◆月謝：11,000円(100分/回、4回/月) 教材は実費、1科目1,000円/年程度

※政策情報係では広報誌に掲載する有料広告を募集しています。【政策情報係 内線114】

確認できます

固定資産税の評価額

次の期間中、役場で固定資産税の納税者が、本人所有の土地・家屋と、ほかに記載されている土地・家屋の評価額を確認できる「縦覧」と、本人所有の固定資産課税台帳を確認できる「閲覧」を行うことができます。

●期間 6月30日(水)まで

●時間 午前8時30分～午後5時15分
土日祝日は除く

●持ち物

①共通 身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、納税通知書等）

②固定資産税納税義務者の代理人

納税義務者の委任状

③借地・借地人 不動産賃貸契約書

④相続人 戸籍謄本など相続関係がわかるもの

●その他 手数料無料、土地・家屋価格等縦覧帳簿はコピー不可

【事務係 内線111】

令和2年度分の納税はお早めに

6月から令和3年度の納税が始まります。令和2年度分の村税等に未納がある方は4月末までに納付をお願いします。一括納付が困難な場合は、随時、納税相談を行っていますので、担当係へ必ずご連絡ください。

上下水道の冬期精算と漏水の確認について

積雪により冬期間行っていないなかった水道・下水道のメーター検針を4月末から行います。（スキー場・池の平の自動検針地区は除く）

今回の検針により、冬期間に使用した水量が確定するため、概算でいただいた料金の差額を、5・6月分で精算します。詳しい結果は5月中旬にお送りする「冬期精算通知書」でご確認ください。

●漏水が疑われる場合には

今回の検針時に漏水が疑われる場合は、検針員がお知らせを置いています。敷地内で漏水がありましたら、村の水道指定工事店に修理の依頼をしてください。なお、漏水の場合には料金が減免される場合がありますので、国調・水道係または、水道指定工事店へご相談ください。

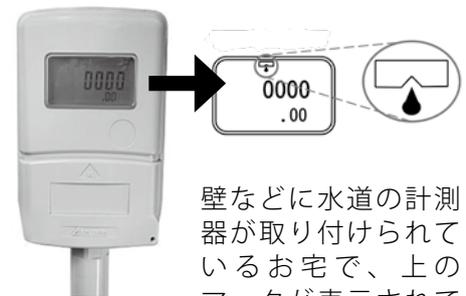
●上下水道のメーター検針を正確に行うためご協力をお願いします

○水道メーターボックスの上に物を置いたり、自動車を止めないでください。

○飼犬は、敷地の出入り口や水道メーターから離れた場所につないでください。

●電子式メーターの漏水確認

壁などに水道の計測器が取り付けられているお宅で、上のマークが表示されている場合は漏水の疑いがあります。



●アナログ式メーターの漏水確認



矢印の部分が家中の水を止めても回っている場合は漏水です。水道メーターは量水器ボックスの中にあります。

令和3年度 水質検査計画を 公表しています

計画は、村公式ウェブサイトでご覧いただけるほか、国調・水道係でも閲覧できます。

【国調・水道係 内線154】

有料広告

お通夜
御葬儀
家族葬
ご法要



事前相談、承ります。 ☎ (0269) 62-2677

樋口造花店 セピアホール樋口 検索

※政策情報係では広報誌に掲載する有料広告を募集しています。
【政策情報係 内線114】

権利擁護についてご相談を

認知症の親が詐欺被害にあわないか心配、財産を任せられる家族がいかなどといった成年後見制度をはじめとした権利擁護に関するご相談を随時お受けします。まずは、お気軽にご連絡ください。その後、ご都合に合わせて柔軟に対応します。

●相談事項 権利擁護相談（成年後見制度、介護・福祉サービス利用等含む）

●相談日

平日午前8時30分～午後5時15分

●相談先 北信圏域権利擁護センター

●電話番号 0269-261-2266

令和3年度からの介護保険料改定のお知らせ

4月から、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料を改定します。

介護保険料は3年ごとに見直されますが、令和3年度から令和5年度の3年間は直近3か年の介護保険サービスの給付費が増加したことにより、保険料が増額となります。高齢者の皆様にはご負担をおかけしますが、介護保険制度の安定運営のためご理解とご協力をお願いします。

1 改正後の65歳以上の方の保険料は、次のとおりです

【健康福祉係 内線127】

※低所得段階については、令和3～5年度まで公費により負担軽減を図ります。

○第1段階の割合 0.6 ⇒ 0.4 ○第2段階の割合 0.75 ⇒ 0.5 ○第3段階の割合 0.8 ⇒ 0.75

所得段階		保険料率	月額保険料 (円)	前年との 差額 (円)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税等の ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.4	2,240	+40
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	2,800	+50
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超えている人	基準額×0.75	4,200	+75
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,040	+90
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超えている人	基準額	5,600	+100
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.3	7,280	+130
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.5	8,400	+150
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.75	9,800	+175
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×2.0	11,200	+200

2 介護保険の財源

23%	27%	50%
65歳以上の方の保険料 (第1号被保険者)	40～65歳の方の保険料 (第2号被保険者)	公費(税金) (国・県・市町村)

市町村が定める保険料を所得の状況等に応じて等しく負担していただきます。

※第2号被保険者（40歳から64歳）の保険料は加入している医療保険料に含まれています。

3 介護保険料の決まり方

村で介護保険給付にかかる費用

×

65歳以上の方の負担分(23%)

÷

村の65歳以上の人口



介護保険料の基準額

*それぞれの所得段階は、前年の所得が確定となる6月以降に、順次お知らせします。

早大生が新しい働き方について提案

早稲田大学地域連携ワークショップ最終提案報告会が行われました

【政策情報係 内線115】

3月19日、早稲田大学と村の連携プロジェクト事業である「早稲田大学地域連携ワークショップ」の最終提案報告会が役場で行われました。

例年、学生たちは村を訪れてヒアリング等を行いますが、今年は新型コロナウイルス感染防止の観点から来村せず、全工程をオンラインにて実施しました。

今年は、15人の学生が3つのチームに分かれ、1月から調査に取り組み、2月からはオンラインで村内の様々な方からお話を聞いてきました。

3チームとも、独自性のある提案で、村の新しい観光政策に活かせるような最終提案報告会となりました。

(当日の様子は、ふう太ネット「ふうチャンススペシャル」(4月28日(水)、30日(金)、5月2日(日))にお送りします。)



← 学生たちは自宅からオンラインで参加



→ 参大村加勢の議長をはじめ、の方が報告会に

【今年のテーマ】

with コロナ時代の新しい働き方とは？

～ワーケーション／リモートワークの「木島平モデル」を考えよう！～

新型コロナウイルス感染防止対策や働き方改革の推進による多様な働き方への期待から、企業等において自宅やレンタルオフィスでの「リモートワーク」が急速な広がりを見せており、なかでも観光地やリゾート地で働きながら休暇をとる「ワーケーション」など、場所や時間を選ばない新しい働き方への関心が高まっています。こうした状況を背景に、木島平村が直面する課題解決の手段の一つとして村内でのワーケーションやリモートワークの推進を計画しています。そこで独自性のある「木島平モデル」の提案をしてください。

学生チーム名 わきあいあい
WAKIII

『大人のなつやすみ』

郷の家をワーキングスペースに設定し、こどもの頃に田舎の祖父母の家で体験したような、自然体験等をセットにしたプラン。また郷の家のコワーキングスペース(※)への改修にクラウドファンディングの利用を提案。

学生チーム名
早稲田のきじま太鼓判

『あなたの“したい”ができる場所 あなたの“できる”が増える場所』

働く場所、遊ぶ場所を自由に選択できるよう、その人の希望に沿ったプランを提示、予約できるようなワーケーション専門の相談員『きじま案内人』を配置する提案。

学生チーム名
すくだせ！こめこめ倶楽部

『家族まるごと ワデュケーション』

家族連れをターゲットにワーク(仕事)+バケーション(休暇)+エデュケーション(教育)で木島平村のそれぞれの強みを生かし、子どもも大人も満足できるプランの提案。

※「コワーキングスペース」とは、場所の縛りがない環境で働いている人たちによる働き方(コワーキング)を支える場所のこと。一般的に個室よりも図書館やカフェなどのオープンスペースが多いとされる。

木島平村子育て世代包括支援センターを開設しました

令和3年3月に、子育て世代包括支援センターを開設しました。

この支援センターがどんな組織なのか、どんなことを行うのかをQ&A方式でお知らせします。



子育て世代包括支援センターって、なに？

役場の中の複数の部署が連携し、地域の皆様と協力しながら子育て支援を行う組織です。

切れ目ないサポートを目指し、子育てに関する心配ごとの相談から、情報提供や、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。



「子育て世代」って幅広いけど、どの年代のこと？

妊娠・出産・子育て期（0～18歳程度）に対して、それぞれ次の支援を行います。



妊娠期

- 母子健康手帳交付時に、すべての妊婦さんを対象に保健師が面談を行います。
- 必要な方には継続的に支援を行います。

出産前後

必要に応じて医療機関との連絡調整を行います。



子育て期

- 産後、ご自宅に訪問し、体重測定や予防接種の説明、育児相談に対応します。
- 育児への不安がある場合は継続的に相談に応じ、必要な支援につなぎます。
- 保育園や、小・中学校に関する相談に応じます。



今と、どんなところが変わるの？

妊娠や育児への不安、心配がある場合、必要な方には今後の子育てについて、**支援プラン**（一人ひとりにあった支援や当面のスケジュール）を一緒に考えます。



保健師への相談

妊娠・出産・子育てに関することや病気、家族の健康などの相談に応じます。

健康福祉係 内線 127

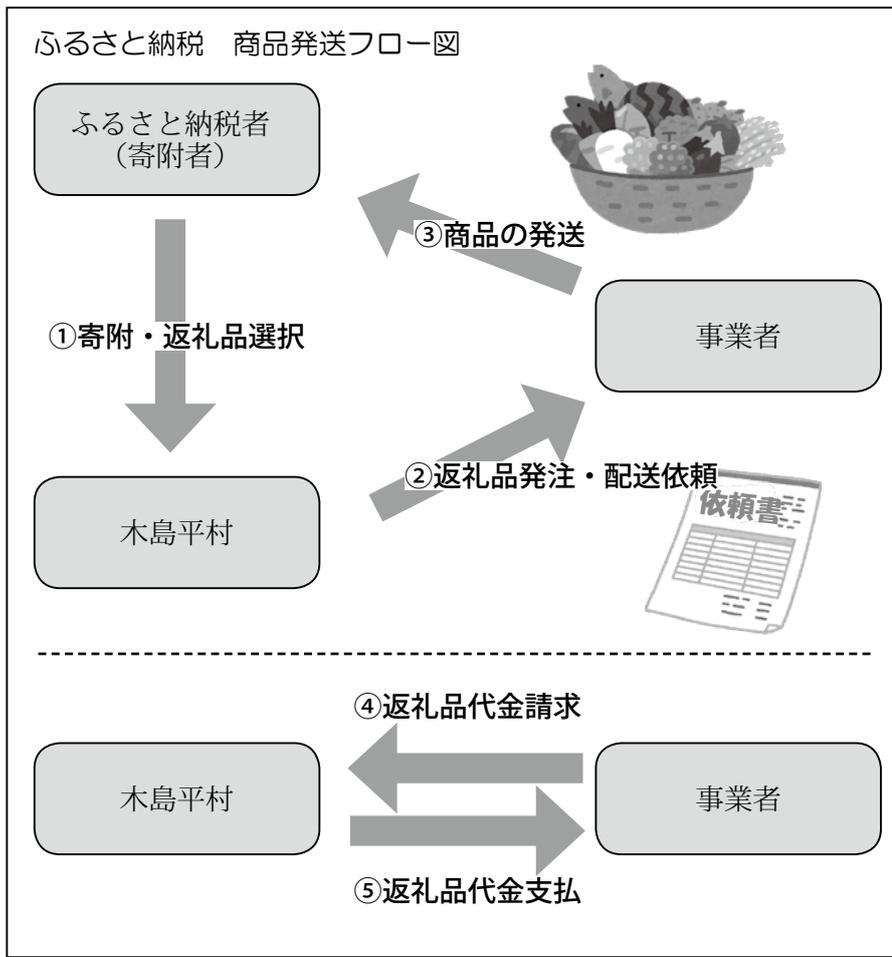
子育て支援、家庭児童相談員への相談

子育て支援に関する情報提供や紹介などの利用支援、保育園や学校に関する相談に随時応じます。

子育て支援係 内線 161、162

子育て支援情報のほか、地域の遊び場や子どもの発達が気になるなど、お気軽にご相談ください

ふるさと納税 商品発送フロー図



ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集

村では、ふるさと納税により寄附をいただいた村外在住の方に対し、お礼として地元特産品など(返礼品)をお贈りしています。
 村の「魅力発信」、「地元特産品のPR」をより進めるため、返礼品の出品をしていただける村内事業者を募集します。

【移住定住推進係 内線142】

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、応援したい自治体に対する「寄附」のことです。寄附により、自治体は新たな収入を得て住民サービスを充実させることができるとともに、寄附者は返礼品を受取り、税金の控除が受けられるメリットがあります。

返礼品の提供メリット

○ふるさと納税のウェブサイトのほか、様々な広報媒体に、「事業者名」や「返礼品」が無料で掲載されることで、全国の消費者の皆様へ向けたPRができます。
 ○村にご寄附くださる全国の方に、特産品やサービスを返礼品としてお選びいただき、提供を行う機会が増えます。

出品に関する注意事項

返礼品にできるものは、村内に事業所がある業者の地場産品に限られます。
 地場産品とは、村内で生産、加工されたもの、村内で原材料の主要な部分が生産されたもの、村内において提供される役務(サービス)などです。出品の詳細についてはお問合せください。

申込み方法

出品は随時受け付けていますので、次の内容をご準備のうえ、ご相談ください。

- ・ 返礼品名
- ・ 返礼品の価格
- ・ 返礼品のセールスポイント
- ・ 出品可能期間及び数量
(年間通して、もしくは期間限定)
- ・ 商品の画像等

木島平村の
ふるさと納税は
下記QRコードから



皆様からのご応募を
お待ちしております

高校生以上の修学を 支援します 奨学資金の貸付制度

村では、高校生以上の修学を支援するため、無利子で奨学資金の貸付を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変した方もご利用になれますのでお申込みください。

●対象者(次のすべてを満たす人)

- 4月1日時点の高校生、専門学校生、短期大学生、大学生または大学院生、専修学校生、海外留学生(学位の取得を目的とするものに限る)

※通信制も対象

- 村に1年以上居住している

- 保護者(夫婦)の所得が、【基準額】460万円+【加算額】扶養1人につき38万円+老人扶養1人につき44万円の合計した金額以下(家計が急変した場合も 対象となる場合があります。)

- 日本学生支援機構などの団体から、無利子の奨学金の貸付を受けていない

- 貸付を受ける学生及び保護者の属する世帯が村税等を滞納していない

- 貸与期間 正規の修学期間

- 貸付金額 月額4万円以内

- (高校生のみ月額1万円以内)

- 償還期間 最終学校を卒業して6

- か月経過後から、貸与期間の2倍以上の期間

- 償還の免除

- 本人死亡の場合

- 村内で医師または歯科医師として業務に従事した場合

- 申込みに必要な書類(①～④)

- ① 申請書

- ② 誓約書

- ③ 入学証明書または在学証明書

- ④ 保護者の所得・課税・扶養証明書

- ①・②は子育て支援係にあります

- 受付

- ・ 申込は随時受け付けています。

- ・ 貸付を受けるのは、あくまでもお

- 子さんです。申込時には、必ずお

- 子さんと連帯保証人となる保護者

- (父、母など)でお越しください。

-

【子育て支援係 内線162】

地域おこし 協力隊 通信

村民の皆様こんにちは。時が経つのは早いもので、協力隊二年目を迎えた厚井知生(とみき)です。

去年は、主に道の駅の活性化に尽力してきましたつもりでしたが、客足は増加するどころか、一昨年より減少していました。

今年も勤務場所が役場から道の駅に変わるので、心機一転、昨年以上に道の駅復活に向けて、様々な取組みを行なっていきたいと思っています。

例えば、先日、NHKの生放送にてファームス木島平が特集された際、専門家の方から、「高揚感を出すために、入り口におにぎりの巨大オブジェを設置したらどうか」という提案がなされました。約4500人の村民一人ひとりに、米粒を一粒ずつ作ってもらい、その集合体で巨大おにぎりを作ろうという試みです。私はこの試みを聞いた時、正直「村民全員の協力を仰ぐ



こんな風に、おにぎりオブジェができたなら良いなと考えています。

春のイベント情報

長野県最北端 地元ガイドと行く 秘境 秋山郷・カヤの平高原の旅

グリーンシーズン観光の充実を図ることを目的として、カヤの平高原と秋山郷の旅を運行します。今年は木島平村での単独ツアーを11回、栄村での単独ツアーを7回、カヤの平高原と秋山郷を結ぶツアーを6回企画しています。6～11月まで運行されますので、今後シリーズでお知らせします。

ご利用にあたっては、予約が必要となりますのでご注意ください。

■予約先

予約の受付は、ツアー運行日から起算して5日前までです。

・森宮交通株式会社 ☎ 0120-47-6300
商工観光係 内線 1 3 4



名瀑 幻の滝「樽滝」出現

■日時 5月8日(土) 午前8時30分～午後4時
■場所 木島平村内国道403号 滝見橋周辺(玉滝不動付近)

毎年、玉滝不動の例祭に合わせて行われ、新緑とのコントラストの美しさから春の落水は多くのカメラマンで賑います。

(一社)木島平村観光振興局 ☎ 0269-82-2800

お田植えまつり 開催

■日時 5月9日(日) 午前10時30分～午後1時
■場所 行列行進 木島平中学校下から出発
お田植え 根塚遺跡付近

行列行進と地元和敬会による田植え唄と踊り、そして早乙女による田植えを行います。当日は郷土料理や特産品の販売もあります。

(一社)木島平村観光振興局 ☎ 0269-82-2800

緑の募金にご協力を

令和2年度に実施した緑の募金では26万8955円の募金をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただいた募金は、毎年公共施設の緑化や苗木頒布会の苗木代、みどりの少年団の活動費などに活用しています。

本年度も隣組回覧にて各家庭にチラシと緑の募金用封筒をお届けしますので、募金へのご協力をお願いします。

また、今年度の苗木頒布会は5月11日(火)午前10時から、観光交流センターの駐車場で実施しますので、ぜひお出かけください。



▲苗木頒布会の様子

【農林係 内線131】

シリーズ コミスク① 地域と学校とで子どもを育む

木島平村コミュニティ・スクール(※学校運営協議会のこと。以下CS)は、「ふるさと木島平を担う子どもたちを、地域総ぐるみで育てよう」を目的に、「学校という場で」「地域という場で」、子どもたちが多様な出会いから学ぶことへの支援を行っています。

昨年度は、コロナ禍で活動の中止や自粛がやむなきに至りましたが、シトラスリボンプロジェクト・通路の完全点検・消毒ボランティアなど、新たな取組みも生まれました。

本年度も子どもたちが、木島平で学ぶこと「誇り」と「愛着」が持てる取組みを、充実させていきたいと計画しています。

CS委員の公募について

学校活動支援活動や地域活動推進に興味のある方を募集しています。

4月末日までに子育て支援係へご連絡ください。



シトラスリボンづくり

【子育て支援係 内線161】

「年金制度が詳しくわかる」
動画がアップロード

日本にお住まいの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で案内しています。ぜひご覧ください。

●動画の内容

- 年金制度やメリットなどの紹介
- 保険料の納付方法の紹介
- 学生納付特例制度の紹介
- 免除・納付特例制度の紹介
- 臨時特例免除制度の紹介



「国民年金の加入と保険料のご案内」

URL : <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

【生活環境係 内線 121】

集落支援員だより
ひとみ
西澤 仁美

問合せ 内線142

春ですね。おかげさまで、3月末で木島平小学校での支援員業務を終えることができました。1年間お世話になりました。

私が感じた印象は、木島平のみんなは学年をこぼこえて仲良しで、思いやりいっぱい優しい子どもたち、とうとう。その先生方が愛情いっぱいに接している姿に、多くのことを学ばせていただきました。最後に、みんなに送り出していたときは名残惜しくも、同時に、背中を押していただいたように感じました。今年度は、集落支援員として役場産業企画室におります。引き続きよろしくお願ひします。

木島平村お持ち帰りマップ

木島平村商工会より委託を受け、テイクアウトサービスを行っている村内飲食店を対象とした応援企画として、情報掲載マップができました。

実際には6つ折りの形を考えま

した。折り直したり広げて一枚で見たり、それぞれご活用ください。

おいしく、エノもぐらたび

今回、せっかく作るなら「木島平村ならではの」のマップにしたい！と、タイトルも木島平ことばで「のまし・たべらし・よつてがし」に。また、これをきっかけに、地域おこし協力隊の先輩方にもお力をお借りしました。英語表記の部分は、ALTのアラン先生にご相談させていただきました。

写真の撮影も、デザインも、それぞれプロの方と一緒に、村の魅力が伝わるような工夫をあれこれ

考えました。「給水スポット」や「ベジタリアン・ヴィーガン対応」など、お店の皆様にはご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

自然豊かな木島平村だからこそその環境を意識したテイクアウトの利用や、「人」があたたかいと言われる村の良さが伝わるような、地域の中で楽しめる「村いっしょびん」の小さな旅はいかがでしょうか。

たくさんの方が関わってできた新しいマップ。村民の皆さんにとって、地域の魅力を見つけたくなるものになったら嬉しいです。

※マップは広報に折り込んでいます。



6つ折りでコンパクトサイズ

環境にやさしい竹紙でできています



公式Instagram ページ
@kijimadaira_muratabi

フォローお願いします♪

各スキー大会の結果を お知らせ

3月中旬～下旬にかけて、村内でスキー大会が行われました。

村内（出身）の選手の活躍した結果をお知らせします。（記載順は、出場カテゴリ、順位、氏名（ふりがな省略）、地区。10位まで掲載します。）

【生涯学習係 ☎ 0269-82-2041】

第41回木島平ジュニア大回転 スキー競技大会

第41回ジュニア大回転スキー競技大会が3月13日、北信州木島平スキー場で開催されました。

県内外から55チーム、170人の小学生選手が参加し、技術を競い合いました。

- 1年男子
 - ⑧ 関 快晟（西町）
- 2年女子
 - ⑥ 山浦さくら（内山）
 - ⑦ 小林 明莉（北鴨）
- 3年男子
 - ⑦ 高藤 樹（平沢）
 - ⑩ 関 源晟（西町）
- 4年男子
 - ⑨ 山浦 龍斗（内山）



大回転

2021全日本小学生選抜 クロスカントリー大会

2021全日本小学生選抜クロスカントリー大会が3月20日から21日に、木島平クロスカントリー競技場で開催されました。

この大会は、当初、新潟県十日町市での開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症対策等の理由から十日町市での開催が中止となり、急きよ会場を木島平村に変更して開催されました。

会場では、新型コロナウイルス感染症対策が入念に行われる中、大会が行われ、参加者は事前に記入した体調管理チェックシートを受付に提出し入場していました。

当日は、各都道府県から選抜されたのべ338人の選手が、優勝を目指して北信州の地を駆け抜けました。



クロスカントリー

- 3月20日
 - 女子クラシカル部の部
 - ③ 山田 桃子 6年（柳久保）
 - ⑦ 和田 亜依 6年（西町）
 - ⑩ 和田 亜海 6年（西町）
- 3月21日
 - 男子フリーの部
 - ⑦ 山本 生吹 6年（中町）
 - 女子フリーの部
 - ⑤ 和田 亜海

天皇杯第99回全日本スキー選手権大会 クロスカントリー競技 渡邊 祐佳選手 優勝

3月17日から21日に北海道札幌市で開催された、天皇杯第99回全日本スキー選手権大会クロスカントリー競技 女子30kmクラシカル競技（マススタート）で、中町出身、太平洋建設スキークラブ（三重県）所属の渡邊祐佳選手が優勝しました。

天皇杯全日本スキー選手権クロスカントリー競技での村出身選手の優勝は、1956年（昭和31年）の故塩島澄博氏（長野電鉄）以来65年ぶりの快挙です。

村で行われた大会の詳しい結果は、村公式ウェブサイト内「2021 木島平スキー大会」に掲載しています

<http://www.vill.kijimadaira.lg.jp/articles/2020103000026/>



山火事予防に努めましょう

●山火事(林野火災・枯草火災)を予防
森林は、国土の保全や水源かん養など私たちの生活に大切な役割を果たしていますが、一旦火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

山火事のひとつは、人間の不注意によって起こりますので、私たち一人ひとりの注意で、山火事を未然に防止しましょう。

●春に山火事が発生する理由は

- 次の原因が挙げられます。
- 春は空気が乾燥していること
- 落ち葉や枯れ草等が積もっていること
- 燃えやすい状態になっていること

●山火事を予防するために

- 燃え広がるおそれのある場所で強風時、乾燥時には火をつけない。
- 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火確認する。
- 火入れを行う際、市町村長の許可(森林法第21条関係)を必ず受けること。

【農林係 内線131】

馬曲温泉いきいきデー運行日程

馬曲温泉いきいきデーの運行日程
(4月16日(金)～5月18日(火))をお知らせします。

●4月

○16日(金) 中村・小見・和栗・稲荷・北嶋・内山・栄町

○20日(火) 南嶋・高石・庚・市之割・西小路・中島・部谷沢・原大沢・千石・上千石・平沢・馬曲

○23日(金) 糠千・山口・柳久保・大町・中町・西町・池の平・スキー場

●5月

○11日(火) 南嶋・高石・庚・市之割・西小路・中島・部谷沢・原大沢・千石・上千石・平沢・馬曲

○14日(金) 糠千・山口・柳久保・大町・中町・西町・池の平・スキー場

○18日(火) 中村・小見・和栗・稲荷・北嶋・内山・栄町

※各地区の乗車場所に、午前10時までに集合ください(スキー場地区は9時45分)。
※池の平地区の皆さんは、ご利用の際に、当日午前9時までに馬曲温泉までご連絡ください。

【健康福祉係 内線124】

目指せ被害ゼロ! 農薬は責任をもって 正しく使いましょう

農薬は、病害虫の防除をする際の手段の一つとして使用をされていますが、使い方を間違えると農作物はもとより、周囲の人や環境に害を及ぼす可能性があります。農薬を使用する際には、次の点に注意し、適正に使用してください。

●農薬使用時の8つの注意点

- 農薬はラベル等に記載されている使用方法を守りましょう
- 散布の際には、周辺に飛散しないように十分に注意しましょう
- 農薬を扱う際は、防護衣やマスク等を着用しましょう
- 薬液が余らないように必要量を使用しましょう
- 散布後は防除機具等の洗浄を十分にを行い、洗浄水が河川等へ流出しないようにしましょう
- 誤飲・誤食を防ぐため、農薬を飲食物等の別の容器に移し替えないようにしましょう
- 不要となった農薬は、放置をせず専門の業者に処理を依頼するなど適切に処分しましょう
- 防除に際しては、防除日誌をつけましょう

【農林係 内線133】

トラクターを貸しています

村農業再生協議会では、農地の荒廃防止と新規就農・中小規模農家への支援策として農業用機械(トラクター)の貸付を行っています。

申込みは、村農業振興公社へ使用の3日前までに申請書を提出してください。

なお、使用に関しては一定の条件がありますので、事前によくご確認ください。

●貸与機械

○21馬力級トラクター

○ロータリー

●使用料

○半日(4時間まで) 2500円

○1日 5000円

※燃料は満タン貸出し、満タン返し

●注意事項
使用者原因の破損や故障は、修繕費全額をご負担していただきます。

【農林係 内線133】

村農業振興公社

☎0269-8213474



コロナ禍での花粉症対策

花粉が飛散する時期となりました。花粉症の治療は、新型コロナウイルスの感染対策としても、実はとても大切なのです。今回は花粉症対策についてお話しします。

花粉症の症状とは

鼻水、くしゃみ、鼻づまり、嗅覚障害といった症状があります。この症状は、新型コロナウイルス感染症でも見られることがあります。花粉症の症状があると、ご自身がウイルスに感染しているか分かりにくくなってしまいます。そのためにも、花粉症対策がとても大切になります。

花粉症対策

原因となる花粉は空気中に飛散しています。次のように花粉をできるだけ取り込まないようにし、花粉症対策をとることが大切です。

外出時の対策

- 飛散の多い時の外出を控え、外出時には花粉用のマスクやメガネを使いましょう。
- 帰宅時は、衣服や髪の花粉を払ってから部屋に入り、手洗い・うがいをしましょう。



家の中の対策

- 換気時の窓は小さく開け、短時間にとどめましょう。
- こまめに掃除をしましょう。



コロナ禍の対策

- 目をこする前には、手をよく洗いましょう
- くしゃみはマスクをしつつ、下を向くようにしましょう
- ごみ袋を携帯し、ティッシュ等を入れるようにしましょう



花粉症が悪化する前に

花粉症の症状があるときにお酒を飲み過ぎると、血管が拡張され鼻づまりや目の充血等の症状が起こりやすくなります。また、煙草も鼻の粘膜を刺激し症状が悪化しますので、できるだけ控えましょう。

花粉が飛ぶ前や症状が軽いうちに治療を開始することで、症状を軽くすることができる可能性があります。
かかりつけ医に相談してみましょう。



保健師
関 優衣

健康福祉係
内線 127

皆さんのまわりにある情報をお寄せください。 政策情報係 / 内線 114



小・中学校で卒業式が行われました

例年よりも暖かかった3月、村内の小中学校で卒業式が行われました。

入学時よりも大きく成長し、背筋をピンと伸ばして卒業証書を受け取る姿に、保護者をはじめ、在校生たちは大きな拍手を送っていました。

(写真：中学校卒業式)

新型コロナワクチンに 関連した詐欺にご注意

● 次のような相談が寄せられています

「某製薬会社の日本法人を名乗るところから、2万円の予約金を支払えば優先的にワクチンを打つことができる」という電話があった。お金は保健所に支払ったらいのか。

● 回答

新型コロナワクチンの接種は無料です。市町村等がワクチン接種のために、金銭や個人情報電話で求めることはありません。

● 最新情報を確認しましょう

新型コロナワクチンに関する情報は、厚生労働省や国民生活センターなどで確認できます。最新情報などを確認して、怪しい詐欺に引っかからないようにしましょう。

● 問合せ先

○ 厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎ 0120-761700

○ 国民生活センター 新型コロナ

ワクチン詐欺 消費者ホットライン
☎ 0120-797-188

【生活環境係 内線121】

こんにちは 保健補導員会です

セット健診申込書の提出にご協力いただき、ありがとうございます。

今回申し込みを忘れてしまった方も、まだ間に合いますので健康福祉係までご連絡ください。

保健補導員会では、学習会や研修会などへ参加して健康や福祉に関することを学んでいます。広報や村民の皆様と接する中で学んだ知識を活かして、健康の輪を広げていく活動をしていきます。

その他、村の健康に関する事業の紹介をします。

木島平健康ポイント事業

各種健（検）診や村の健康・運動に関する事業に参加することでポイントがもらえます。100ポイント集めると500円分のふう太商品券と交換できます。

自主的な運動もポイントとなるので、この機会にぜひみんなで楽しくウォーキングなど運動を始めませんか。

詳しくは、健康福祉係までお問い合わせください。

Let's 脳活⑤

次のうち、他とは違うひらがなを見つけましょう。

問題①

あ	あ	あ	あ
あ	お	あ	あ
あ	あ	あ	お

問題②

れ	れ	われ	
れ	れ	れ	れ
われ	れ	れ	れ

問題③

ぬ	ぬ	ぬ	ぬ
ぬ	ぬ	め	ぬ
め	ぬ	ぬ	ぬ

先月の脳活④の答えA, C, D

【保健補導員会事務局
(健康福祉係内) 内線126】

下高井農林高校 掲示板

地域の高校「下高井農林高校」の
取組みや出来事を紹介します。

卒業式・各種表彰



厳肅な雰囲気の中、令和2年度卒業証書授与式が行われました。本来であれば、3年間で大きく成長した姿を多くの皆様方にご覧いただき、新たな環境に送り出してあげたいところでしたが、規模を縮小して卒業生と各ご家庭につき保護者1人、在校生代表と職員のみで行いました。式終了後、教室にて最後のホームルームが行われ、担任の先生から1人ひとりに言葉を添えて卒業証書が手渡されました。部の垣根を越えて戦った野球部、コロナ禍において精一杯考えて作り上げた農林祭など、多くの経験を積んだ皆さんの姿を教訓に、後輩たちは農林高校を引き継いでいきます。本校職員一同、3年生の新たな門出を心より祝福するとともに、新たな世界で大いに活躍されることを祈っています。

小沼ほうきを贈呈



本校グリーンデザイン科2年生のほうき班生徒が、自ら制作した飯山市常盤地区の伝統工芸品「小沼ほうき」を、飯山市立常盤小学校6年生に卒業記念品としてプレゼントしました。この「小沼ほうき」は平成31年に長野県伝統的工芸品に指定され、本校では「地域に残る伝統産業を守り、技術の継承に携わりたい」との思いで、技術を学びながら伝承活動をしています。ほうき班の生徒は「この地域の伝統工芸品です。2週間をかけて作りました。使ってください」と児童一人ひとりに手渡し、「中学校に進んでも使ってもらえたら嬉しい」と話していました。ほうきを手にした児童は、早速机の上をはいてみるなど興味津々の様子でした。次世代を担う子どもたちに「地域の宝」を知っていただきました。

竹垣づくり



グリーンデザイン科地域資源活用コース造園班の2年生が、山ノ内町の湯田中温泉で竹垣やバンブーキャンドル作りを行いました。本校では5年前から、温泉街近くに繁茂したモウソウチクを実習に使っており、モウソウチクを材料にして、紙をすいたり、竹垣や門松、バンブーキャンドルを作ったりしています。令和元年の台風19号災害で水没した丸太をもらい受け、これを杭にして温泉街に高さ50センチ、長さ5・6メートルの竹垣を製作しました。馬曲温泉にもモウソウチクを使った竹垣やバンブーキャンドルを設置して、景観整備活動を進めています。コロナが収束しない状況下ですが、観光にいらした皆様が心安らぐ空間となるよう、引き続き整備していきます。

駐在所 だより

木島平村駐在所
☎ 0269-82-4137

非面接型特殊詐欺事件が
県内で連続発生しています

本年1月中旬から北信、中信地方でながの東急百貨店の従業員を騙り、郵便受け等にキャッシュカードを置かせて騙し取る非面接型の特種詐欺事件が連続で発生しています。

●犯行の手法

ながの東急百貨店や井上百貨店の従業員を騙った者から「お店であるのクレジットカードが使われている。」「銀行協会または警察官から連絡がいく」との連絡の後、銀行協会や警察を騙る者から電話で「キャッシュカードも止めなければならぬ」「ポストにキャッシュカードを置いてほしい。取りに行く」と連絡があり、郵便受けに置かれたキャッシュカードを騙し取るという手法です。キャッシュカードを他人に渡したり、暗証番号を教えたりすることは絶対にしないでください。

みゆき野 かわら版 飯水岳北地域情報

飯山市

いいやま湯滝温泉 「のんびり個室3時間プラン」

温泉に入って、食事を楽しんで、お部屋でくつろぐ。そんな、プチ旅行気分が味わえる「のんびり個室3時間貸切プラン」をご用意しました。お食事は人気のみゆきポークカツ丼、特製チャーシュー麺などの丼物・麺類を含めた限定メニューからお選びいただけます。

●のんびり個室3時間貸切プラン

○料 金 お一人様 1,600円(※3名様～完全予約制)

○受付時間

平日 午前10時 - 午後2時
土日祝日 午前10時 -
午後4時30分

●問合せ

いいやま湯滝温泉
☎ 0269-65-3454



野沢温泉村

野沢温泉 菜の花パノラママーチ

風薫る五月、新緑と菜の花に包まれた「朧月夜」の里を歩きませんか。

5～25 kmの各種コースを設定してあります。体力に合わせて楽しくウォーキングしましょう。

- 開催日 5月8日(土)～9日(日)
- 参加料 一般・大人 2,200円(事前2,000円)
高校生以下 1,200円(事前1,000円)

●事前申込 4月23日(金)まで

●問合せ

野沢温泉観光協会内
菜の花パノラママーチ
実行委員会
☎ 0269-85-3155



ちゅうふ通信

123

交流推進員の宮島^{けんと}冬です。

3月27日、多摩川地区に住む小学生を対象に、食料品を無償で提供する「子どもフードパントリー」が開催されました。この事業はすでに数か所の地区で行われており、今回は、コロナ禍でイベントが少なくなっている子どもたちに向けて、多摩川地区協議会、調布こども食堂ネットワーク及び調布市社会福祉協議会の3者が協力して行いました。

この中で、村の小学6年生(現在の中学1年生)が育て、調布市へ提供したお米30kgも併せて配布され、100人以上の子どもの手に渡りました。お米を受け取った子どもたちから、たくさんのお礼のメッセージカードをいただいたので、小学校へお届けしたいと思います。

子どもたちに話を聞くと、村にスキーをしに来たことがあるという子や、給食で村のお米と野菜を食べたことがあるから名前は知っている、村のことを初めて知ったという子ども様々でした。今回提供したお米を食べて、村に関心を持つようになって、小学生同士の交流が始まるきっかけになれば嬉しく思います。

春の行楽期における 交通事故防止

新型コロナウイルス感染症が収束しない昨今ですが、春の行楽期には交通量の増加に伴い、渋滞や追突事故、不慣れた道路での信号や標識の見落としによる出会い頭による事故が多発します。

ドライバーは、運転に集中するとともに、譲り合いの心で安全運転を心がけ、楽しいドライブにしましょう。

●観光地周辺では

たくさん車の車や人で混雑するうえ、地理に不慣れたドライバーが多くなります。わき見運転をしないように運転に集中するとともに、車間距離を十分にとつて、思いやりの心で運転しましょう。

●高速道路では

制限速度を守り、車間距離を空け、安定した速度で走行しましょう。

木島平村 駐在所



のりみち
若槻 徳道
巡査部長

その他、長野県警では様々な情報をお知らせしています。



村税等の口座振替日は4月26日(月)です。
前日までに口座残高の確認をお願いします。

30 金	29 木	28 水	27 火	26 月	25 日	24 土	23 金	22 木	21 水	20 火	19 月	18 日	17 土	16 金	15 木
議会臨時会 村税等納期限	昭和の日		農業委員会総会 16時 木島平村青少年育成会連絡協議会総会 19時	議会全員協議会 13時 雪ん子人権子ども会運営指導委員会 16時30分 村税等口座振替日	休日エコプラザ 9時~12時 参議院長野県選出議員補欠選挙 7時~20時	長野県市町村対抗駅伝 狂犬病予防注射 マイナンバーカード専用臨時窓口 9時~12時	分館長・体育部長会議 19時 社会人権同和教育専門指導委員会 20時		教育委員会定例会 15時30分			家庭の日	スキー場線清掃作業 7時30分	保育園防火パレード 9時45分	狂犬病予防注射 8時20分 広報配布日

毎月第3日曜日は「家庭の日」

村では、家庭の大切さや家族の在り方について見つめ直すための一つのきっかけとして、各家庭や一人ひとりが家庭で過ごす時間に意識を向け、心豊かで明るい家庭生活を育んでいくことを目指し、「家庭の日」を推進しています。子育てに対する社会の理解を深めるとともに、子どもと家庭を大切にする社会づくり、子育てしやすい村づくりを進めていきます。

慌ただしく過ぎていきがちな日々ですが、月に一度、いつもよりも少し家庭や家族を意識した一日を過ごしてみませんか。

●家庭の日(4・5月)

4月18日(日)、5月16日(日)

【子育て支援係 内線162】



伝言板

若者を中心に 大麻の検挙者が急増

近年、若者を中心に大麻による検挙者が急増しています。大麻使用のきっかけは「誘われて」「興味本位で」。インターネットなどでは「大麻は他の薬物より安全、害がない」「大麻は依存にならない、いつでもやめられる」、「海外では大麻が合法化されているから安全」という情報もあり、

警戒心を薄れさせています。が、そうした情報は誤りです。大麻の有害性や依存性など正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。

- 大麻に関する罰則
 - 所持・譲渡・譲受
 - ・単純 5年以下の懲役
 - ・営利 7年以下の懲役
 - 栽培・輸出入
 - ・単純 7年以下の懲役
 - ・営利 10年以下の懲役
- 大麻に困ったときは
警察総合相談窓口
#9110

エコパーク寒川

燃やせる ごみ処分量	令和3年3月	令和2年3月	前年同月比
	78,230kg	77,190kg	101%
燃えない ごみ処分量	令和3年3月	令和2年3月	前年同月比
	5,390kg	5,420kg	99%

燃やせるごみ処分量を減らしましょう
分別収集とリサイクルにご協力ください。
ルールを守り、気持ち良くゴミを出しましょう。

ゴミの減量化作戦
生ごみを捨てる前には
キューっとひと絞り

ゴミの減量化作戦
きちんと分別
燃やせるごみと 資源ごみ

もったいない情報

譲ります

- ・洋服タンス
- ・学習机
- ・サイドボード
- ・食器棚
- ・二段ベッド
- ・モーター内蔵背上げ式マットレス

譲ってください

- ・電動シニアカー
- ・農業用ハウスパイプ支柱

譲りたい、譲ってほしい品物がある方は、生活環境係までご連絡をお願いします。

なお、掲載から3か月以上経過したものはふう太ネットでご確認ください。

【生活環境係 内線121】

社協関係の行事は47ページ「社協の予定」をご覧ください

15 土	14 金	13 木	12 水	11 火	10 月	9 日	8 土	7 金	6 木	5 水	4 火	3 月	2 日	1 土
	広報配布日	健康相談・介護相談 9時～11時	心配ごと相談 9時～12時 民生児童委員協議会定例会 14時～			マイナンバーカード専用臨時窓口 9時～12時 お田植えまつり 10時30分～13時	マイナンバーカード専用臨時窓口 9時～12時	部落解放同盟木島平村支部定期大会 18時～		こどもの日	みどりの日	憲法記念日		

すこやか子育てカレンダー

【4月20日(火)～5月19日(水)】

予防接種

- 受付:13:00～13:15
場所:保健センター
- 四種混合:4月26日(月)
 - B型肝炎・ロタウイルス
:5月10日(月)
ロタウイルスの対象
:令和2年12月～令和3年2月生まれ
 - ヒブ・肺炎球菌:5月17日(月)

乳児整形検診

日時:5月12日(水)13:15～13:45
場所:保健センター
対象:令和3年1・2・3月生まれ

子ども健康相談

日時:5月13日(木)9:00～11:00
場所:保健センター

乳幼児健診

場所:保健センター
受付:13:00～13:30
日付:4月28日(水)
対象:平成30年3月生まれ
平成31年3月生まれ
令和元年9月生まれ
令和2年4・9・12月生まれ
日付:5月19日(水)
対象:平成30年4月生まれ
平成31年4月生まれ
令和元年10月生まれ
令和2年5・10月生まれ
令和3年1月生まれ

おひさま広場

子育て中の保護者同士の交流・ふれあいの場として、地域の子育て家庭に、おひさま保育園のプレールームを開放します。

日時:月曜日～金曜日(保育園開所日)
9:30～11:30

場所:おひさま保育園プレールーム

おひさま教室

場所:おひさま保育園プレールーム
※新型コロナ対策として、検温をしてからご参加ください。

- 4月23日(金) 9:45から
外遊びを楽しもう(園庭開放)
～保育園の園庭を開放～
- 4月27日(火) 9:45から
かおり先生の食育教室
～離乳食をご紹介～
- 5月11日(火) 9:45から
お散歩に行こう
- 5月18日(火) 9:45から
ケヤキの森に行こう

3月の出動件数(岳北消防本部)

ちょっとした心の油断に火がせまる

市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急
木島平村	0件	1件	23件	野尻温泉村	0件	0件	24件	その他	0件	0件	2件
飯山市	1	2	96	栄村	0	0	14	《合計》	1	3	159

令和3年3月第1回定例会

新年度予算はじめ41議案を審議

2月24日から3月15日まで

議

会

No.235



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

全会一致で可決した議案

承認	一般会計補正予算の専決処分(※) 7,946万7千円追加 ※専決処分とは、緊急時で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、村長が議会に諮らず執行することです。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備を進めるための予算。 12月以降の降雪による除雪対策費。 ふるさと納税寄附金の積立。 ふるさと納税の返礼品に対する経費。
	一般会計補正予算の専決処分 716万5千円追加	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備に関わる、国の補助事業の追加。
	国民健康保険条例の一部改正の専決処分	<ul style="list-style-type: none"> 法律（新型インフルエンザ等対策特別措置法）の改正に伴う文言の改正。
条例 （一部改正）	一般職の職員の給与に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療広域連合（長野市）への職員派遣に伴い、新たに「地域手当」(*)を加える。
	介護保険条例	<ul style="list-style-type: none"> 給付費の増額に伴い保険料率を改定。
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	<ul style="list-style-type: none"> 2件とも法改正に伴う改正。業務継続計画の策定、感染症予防やまん延防止対策、虐待の防止に関する基準が新たに加えられた。
	指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護保険予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	
	建設工事分担金徴収条例	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路以外の道路工事の受益者分担金が、工事費の60%となる。
	水道条例	<ul style="list-style-type: none"> 3件とも延滞金について、税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例を適用するように改正。
	下水道条例	
	水道事業受益者分担金に関する条例	
奨学資金貸付金条例	<ul style="list-style-type: none"> 貸付対象となる学校を明確にするため、根拠法令を追加。 	
特別職の職員等の給与の特例に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 村長の給与を20%、副村長・教育長の給与を10%ずつ削減。 	
（制定）	村議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 公職選挙法の改正に伴い制定。選挙運動用自動車の使用、ピラ及びポスターの製作費の公費負担について必要な事項を定める。

*都市部などの物価の高い地域に勤務する職員の生活費の差を埋めるための手当

全会一致で可決した議案 (続き)

令和2年度補正予算(千円以下四捨五入)	一般会計 (▲1億6,196万円) 総額 46億62万円		・防犯灯修繕(8万円)、封筒用紙等(15万円)、ウェブカメラ更新(15万円)他 ・ほか各事業の精算を行い、不用額を減額。	
	特別会計	情報通信 (増8万円) 総額 6,626万円		・情報通信機器のある西庁舎の警備費を増額。
		後期高齢者医療 (▲210万円) 総額 6,256万円		・県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額。
		国民健康保険 (▲3,305万円) 総額 5億3,308万円		・実績により医療給付費を減額。
		介護保険 (▲2,932万円) 総額 6億2,182万円		・実績等により給付費等を減額。他基金積立(1,000万円)
		小水力発電 (▲1,010万円) 総額 1,052万円		・当所の設計委託料のうち一部を次年度に送ったことに伴う減額。
		観光施設 (▲645万円) 総額 7,719万円		・スキー場の圧雪車の買取額が計画よりも減となったことに伴う減額。
		下水道 (▲870万円) 総額 3億9,066万円		・修繕工事の実績により不用額を減額。
高社簡易水道 (▲31万円) 総額 1,310万円		・使用水量の減に伴い使用料の減額を見込む。		
水道事業会計 (増120万円) 総額 8,253万円 (水道事業費用)			・消費税の確定に伴う増額。	
令和3年度予算	特別会計ほか	情報通信・学校給食・奨学金貸付事業・後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険・小水力発電・観光施設・下水道・農業集落排水事業・高社簡易水道・水道事業	・予算の概要については、広報2～3ページをご覧ください。	
事件	村道路線の変更		・御殿南団地造成工事の完了に伴う路線変更。	
	気候非常事態宣言		・住宅の省エネ化、断熱化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大などに取り組む。	
陳情	高校再編整備計画にインクルーシブ教育 ^(※1) システムを導入し、下高井農林高校を実践推進校の指定を求める陳情 (12月議会定例会で継続審査となった陳情)		・2件とも 継続審査 ^(※2) ※1：インクルーシブ教育とは、子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮のもと、地域の普通学校で学ぶことです。 ※2：継続審査とは、会期中に結論が出ず、引き続き、内容の調査、検討を行うため、閉会中も継続して審査を行うことです。	
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情			

賛否の分かれた議案

令和3年度 一般会計予算	議 員 名									採決の結果
	山崎	山浦	山本	芳川	丸山	勝山	土屋喜久夫	勝山	江田	
	栄喜	登	隆樹	修二	邦久	卓	正	宏子		
	○	×	○	×	×	○	○	○	○	可決



起立採決の様子

■表の説明：○賛成(起立)・×反対
(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

令和3年度一般会計予算に対し 5人の議員が討論

【反対】



丸山議員

丸山 邦久 議員
村は山積する問題や課題を何ら解決することなく、先送りしている。

特に耳目を引いている観光行政。村は令和2年度に木島平観光(株)に対し1億1163万5千円の援助をしている。しかし、観光(株)の経営状態は令和2年5月の現金有り高7千万円余りから、予想値ではあるが、令和3年5月には4800万円余りとなり、業績は下降の一途を辿っている。

一般質問で村長は私があたかもスキー場の廃止を望んでいるような発言をしたが、私はそのようなことを望んでいない。むしろ逆だ。先日も県の補助金5千円を利用してパノラマランドに宿泊したが改革・改善は進んでおらず失望した。これだけの危機に思い切った変革ができないようでは、もう先が見えてしまったと断言できる。これだけの金額を納税するのにどれだけ多くの人が汗を流し、血のにじむような苦勞をした結果か考

えてほしい。この国がもつと良くなるようにという思いで納税している人々に向かつて胸を張ることができませんか。

令和3年度一般会計予算には観光(株)に対する1億円の損失補償が含まれているが、身を切る改革なしに、つけを村民に回すようなもので到底賛成できない。

【賛成】



勝山議員

勝山 正 議員
令和3年度一般会計他12会計予算は、役場庁舎の完成や社協への補助等大規模事業を終え、予算総額が前年度に比べ2億4949万8千円減の53億8896万7千円が計上されている。

介護予防を一体的に行う「高齢者健康づくり事業」やUターン者への新築・増改築の補助、コロナウイルスワクチン接種に向けた取り組みなどの新規事業、また、今年度新たに採用を予定している地域おこし企業人や、地域おこし協力隊の採用なども計画されている。それぞれの所管課において、多くの事業(継続事業含む)施策が取り生まれ、村民が安心・安全に生活ができるよう配慮されていると思うが、喫緊に取り組まなければ

ならない事業が山積している。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、農業・観光に限らず今後最も厳しい経済状況が続くものと予想される。事業執行に当たっては村民の要望、期待に十分に応えるよう適正に執行されることを望み、賛成の討論とする。

【反対】



山浦議員

山浦 登 議員
令和3年度予算に反対する理由は次の4点である。

①令和3年度予算編成方針では、「徹底した事業の見直しと経常経費の削減を図る」としているが、実質的削減額は500余万円。村の将来を財政面で考察すると、より一層、事業内容の精査と経費削減が求められる。

②令和3年度新型コロナウイルス対策計画を見ると、若者センター研修室床張替え工事に110万円が予算化されている。

この工事は、災害の際の避難所として使用するためとしているが、そのことにより、今後の会議は上履きに履き替え入室する必要があると聞いている。部屋の利便性等を考えると、災害避難時に敷物を敷くことの方が

現実的な対応であると考ええる。

生活に困難を抱えている村民の立場に立ち、現状をしつかり把握し、不安を払拭する支援策を講じることが重要である。温かく血の通う村政の姿勢からこそ村民が信頼を寄せる村になるはずである。予算にはそのような視点が欠けていると思われる。

③財政調整基金の令和3年度の基金残高見込み額は21億4700万円である。平成30年基金残高29億円から年々減少している。

平成29年「木島平村公共施設等総合管理計画・公共施設個別計画」によると、現存すべての施設を維持し、更新、建て替えを実施した場合、必要な費用は今後40年間で年平均4・8億円と試算されている。

将来の事業を展望する中でしっかりと財計計画が必要である。

その意味で今年度予算は、再検討を要すると考える。

④木島平観光(株)の経営については、厳しい情勢のもと、経営向上に努力されている関係者に敬意を表したい。

村は、指定管理、経営支援を継続するにあたり、計画性と透明性を明確にして支援のあり方、支援方法の再度の検証・改善する必要があると考える。

【賛成】

江田 宏子 議員



江田議員
でいかに効果を
上げる村政運営
をしていくか、
予算編成にあた

つては、事業の取捨選択に大変苦慮されたことと思う。

目標達成や課題解決に向けては、前年踏襲ではない「事業の見直し」や、財政健全化に向けた「行財政改革の工夫」が求められ、職員の皆さんの知恵と熱意に期待する。

議決にあたり、すぐに執行すべき予算もあることから、大枠は賛成しつつ、懸念される点として委員会や審査意見等で指摘のあった事業はじめ、不要不急の事業等について、必要性も含め、改めて熟慮・再考の上、見直すべきは見直し、より良い判断をされるよう望む。

なお、「債務負担行為」として、木島平観光(株)の金融機関からの借り入れの際の損失補償について、反対意見もあるが、金融機関から融資のための必要枠として、これまでも同額の枠が設定されていた。

新型コロナウイルスにより、客足の回復が不透明な中、借入額の判断は慎重にすべきだが、融資を受けられなければ会社運営ができず、これ

までの村の貸付金も返済されないことが想定される。

そのため、中長期的な視点から、損失補償の枠は認めたい。

なお、金融機関からの借入れにあたっては、村もリスクを背負うことから、適宜議会への説明を求めたい。

さて、財政の大きな負担となつている要因のひとつに、公共施設の維持管理費や、施設老朽化等による修繕費がある。個々の施設の今後の方針については、議会からも再三「個別施設計画」の策定を求めているが、早急に、比較資料やたたき台を示し、村民理解を得ながら、財政負担の軽減を図っていくことを強く望む。

また、基金の取り崩し額が多いことも、持続可能な財政運営の面で、心配されるところであり、事業の精査や補助金等の活用など、慎重な対応が求められる。

以上、懸念される事項に留意していただくとともに、財政は厳しいながらも、「活力ある村づくり」「より暮らしやすい村づくり」をめざし、着実に歩みを進められるような「村長のリーダーシップ」および「熱意・想像力(創造力)」等を発揮できる職員体制の構築と「人材育成」に期待しつつ、賛成討論とする。

【反対】

芳川 修二 議員



芳川議員
令和3年度
予算案は、総合
振興計画、地方
創生総合戦略、
財政計画に沿つ

て編成したとあるが、昨年12月議会で提案された財政計画では、令和7年度末の基金残高は、約7億8千万円の計画とのことであった。

令和3年度予算案では、財政調整基金からの繰り入れで約1億9600万円、過疎債で約1億9400万円が計上されており、この状態が今後も続くことは、将来につけを回すことになり、容認できるものではない。

また、令和3年度予算に充当される財政対策債は、真に必要な場合に備え蓄えたものであり、安易な取り崩しは厳に慎むべきものである。

償還時に交付税措置される有利な起債であっても、一般財源的に活用するのではなく、将来に大きな発展の可能性を持った村であり、村の持続的発展に視点を定め、当面の大きな課題である問題の解決と過疎からの脱却、すなわち人口減少と地域経済の低迷から脱却するための投資的経費を優先して、有効に活用すべきである。

令和3年度予算案は、削減してもよいと思われる経費が計上されており、将来を見据えての予算編成とは感じられない。

新型コロナウイルス対策については、感染の防止対策やワクチン接種等の確な対応は当然であるが、経済の活性化も重要な課題である。

国からの地方創生臨時交付金の活用は、使い道に縛りはあるとしても、しっかりと実態を把握し、村民に寄り添ったきめ細かな対策が必要と考える。

村が示した案では、実態を把握し、村民に寄り添ったきめ細かな工夫を凝らした対策となつていないと受け止めがたい。

村は、まさにこれまでに経験したことのない事態の中で、しっかりと状況を把握するとともに、不要不急の事業の見直しと、必要に応じて蓄えた基金を取り崩しての財政出動等も視野に置きながら、コロナ禍の村民生活を護り支援する必要があると考える。

村長には、考えている、検討するというだけでなく、村の抱えている課題に真摯に向き合うとともに、真に村民に寄り添い、村の存続と発展のために、的確な判断と速やかな対応を求め、反対討論とする。

「12月議会の審査意見」に対する 村の対応

(趣旨抜粋)

令和2年12月第4回議会定例会
で出された「審査意見」に対する村
の対応の報告です。
(2月24日本会議

「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

意見 新型コロナウイルス対策に取り組ま
れているが、感染拡大を防ぐ
ため、保育園から介護施設ま
で早めの対応が肝要と考えら
れる。保健所機能は県である
が、衛生担当と緊密な連携が
できるよう県に求められたい。

対応 早期対応が行えるように、
北信地域医療・介護連携関係
者連絡会等において、市町村
への情報提供を含め北信保健
福祉事務所との連携を図って
きている。

今後に向けて、北信保健福
祉事務所から、北信圏域での
感染拡大時に保健師の応援派
遣について協力依頼がきてお
り、その中で、衛生担当者レ
ベルのより緊密な連携ができ
るよう図っていきたいと考え
ている。

予算決算常任委員会

意見 インターネット接続環境の
整っていない児童生徒の家庭
にWi-Fiルーターを貸し
出すための予算が計上されて
いる。貸出規程を整備され、
接続可能家庭との公平感を確
保するとともに、通信費が過
大な負担にならないよう、細
心の配慮をされたい。

対応 インターネット環境が整っ
ていない児童生徒のオンライ
ン学習を支援するため、「木
島平小・中学校学習用モバイ
ルルーター貸与事業実施要綱」
を作成した。

ルーター機器の貸与は無料
だが、接続可能家庭との公平
感を確保するため、通信料の
負担をお願いしたいと考えて
いる。
貸与にあたっては、経済的
に厳しい状況にある世帯等を
優先することとし、「木島平
村要保護及び準要保護児童等
就学援助費支給要綱」を活用
し、オンライン学習通信費の
一部を支給することで、保護
者負担の軽減を図りたいと考
えている。

3月定例会 審査意見

予算決算常任委員会 14件

① スキーリフト使用料が、覚書の
もと収受されてきた。補正予算
100万円減免は、今シーズン
のリフトの収益から鑑み、疑問
である。会計の独立性を保つた
め、減免は再考されたい。

② 木島平観光株式会社は債務負担
行為1億円が計上されている。
村貸付金含め、監査委員から関
係書類の整備が求められており、
村として信用失墜とならないよ
う至急対応されたい。

③ 定年引上げ関係例規整備支援業
務の予算が計上されているが、
定年引上げは国に先行する事な
く、村民の理解が得られるよう
考慮されたい。

④ 農林高校との連携強化をめざす
人材の配置を予定されているが、
農林高校の意向を重視されたい。

⑤ 情報通信施設が村直営となるが、
NTT光回線の村内敷設が現実

的となる中、今後の情報通信事
業のあり方を十分検討し、財政
負担に配慮されたい。

⑥ ふるさと応援団・調布・木島平
交流クラブ会員への宿泊費補助
事業が予算化され、観光振興局
での取り扱いを想定している。
宿泊施設への配分が最大となる
施策が重要であり、運用方法を
再考されたい。

⑦ 敬老祝い品の予算が社協から村
対応に変更され、村のみでの敬
老祝賀訪問となるが、今後も村
民と社協の関わりが減少しない
よう、村としても尽力されたい。

⑧ ゴミ分別アプリ(※1)の導入を
計画されているが、各家庭等の
廃棄物処理の実態を把握し、導
入の必要性を再考されたい。

⑨ 若者センター研修室の床張替え
が計画されているが、避難所機
能、衛生面等に充分配慮し、施
行されたい。

⑩ 小中学校に配備したタブレット
リース料が年額500万円に及
ぶ。予備として配置する金額と

しては膨大すぎる。反面、総務費の用紙類の費用は増大している。ペーパーレス化を見据え、全庁的にタブレットの有効活用を検討されたい。

⑪ 道路草刈機の修繕に700万円余が計画されている。修繕費としては膨大であり、農業振興公社に配備した除草機械の活用等も想定できる。限られた予算で最大限の効果が得られるよう配慮されたい。

⑫ 地域おこし企業人の観光振興局への導入が計画されている。第三セクターや包括連携協定した企業等と連携して、真に村民経済の向上に資するよう調整されたい。

⑬ 観光振興局の業務を村職員が代行している印象が強い。行政から独立して、民間感覚で村内経済を連結すべきであり、組織目的を達成できるよう指導されたい。

⑭ 新規にUターン住宅補助金を計画された事は評価するが、実施にあたっては、交付対象者など事業内容を精査した上で実行されたい。

総務民生文教常任委員会

3件

① 村体育館の耐震工事が計画されているが、避難所にも指定されている施設であり、関係機関との調整に遺漏の無いよう配慮されたい。

② 木島平村気候非常事態宣言が上程されているが、村民の行動指針として実効性を担保されたい。

③ 学習用モバイルルーター(※2)の貸付事業が始まるが、家庭間に差異の出ないよう、周知、指導をされ、児童生徒の教育の公平性に留意されたい。

※1 ゴミ分別アプリとは

各ご家庭に配られている「ごみ辞典」をスマートフォンなどの機器で見るとの機能です。

※2 モバイルルーターとは

回線工事を行わなくてもインターネットが使用できる通信端末のことです。

学習用モバイルルーターの貸付事業では、貸与は無料ですが、インターネット使用による通信料は保護者負担となります。

各議員の一般質問の項目

3月11・12日に、8人の議員が一般質問を行いました。

【第1日目 (3月11日)】

◆山浦 登

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について
- ② 一般質問に対する村の答弁と対応について
- ③ 令和3年度予算について
- ④ 木島平スキー場と第三セクター木島平観光(株)の冬期の状況と今後について
- ⑤ 今日の農業情勢と農業経営について

◆丸山 邦久

- ① 消防団員の出勤手当と組織編成について
- ② タブレット端末の利用について
- ③ スキー場の今後について

◆芳川 修二

- ① 令和3年度施政方針について
- ② 耕作放棄地対策について
- ③ 観光振興について

◆勝山 卓

- ① ファームス木島平のビジョンについて
- ② 老朽空き家対策について
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策について

【第2日目 (3月12日)】

◆土屋喜久夫

- ① 2期目後半の施策は、村民をどの方向に導くのか
- ② 地方自治における2元代表制について
- ③ 村民に対するコロナ感染症対策は十分か

◆山崎 栄喜

- ① 令和3年度予算(案)について
- ② 公共施設個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の見直しについて
- ③ 地域プロジェクトマネージャー事業について

◆山本隆樹

- ① 地方創生臨時交付金の使い方について
- ② 「住みたい田舎」更なる認知度アップを
- ③ 下高井農林高校の存続について

◆江田 宏子

- ① 移住・定住の推進策について
- ② 教育行政について
- ③ 観光行政と村の観光関連組織について

※質問・答弁の要旨は来月(5月号)の議会だよりに掲載します。



3月16日、村と農業委員会では、令和2年度農業者等意見交換会を開催しました。今年度は「鳥獣被害から地域を守る」をテーマに、有害鳥獣対策の現状や野生動物の習性、電気柵の設置管理について学び、農業者を中心に約50人が参加しました。

講演では、NPO法人信州ツキノワグマ研究会代表で、県クマ対策員、県広域鳥獣保護管理員を務める岸元良輔（きしもとりようすけ）さんから、「野生鳥獣を寄せ付けない地域づくり」と題して、お話をいただきました。

捕獲だけでは被害は減らない

令和2年度の有害獣（大型）の駆除数

ツキノワグマ・・・5頭

ニホンジカ・・・9頭

イノシシ・・・25頭

イノシシの産子数は2頭～8頭といわれており、とても捕獲だけに頼っているだけでは被害を減ら

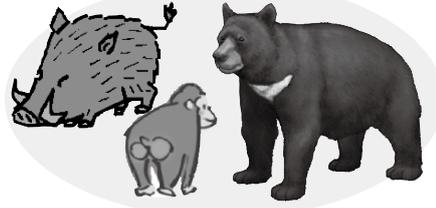
していくことは難しく、地域ぐるみでの総合的な対策が必要。

誘因物を放置しない

野生動物は、廃果や農業残渣（ざんさ）、生ゴミ、収穫されないクリやカキなどの誘因物に集まってしまう。一度里に出てくると、エサがある場所を覚えて何度でも出没する。

また、農作物は根茎類などよりもおいしく栄養価も高い。

↓野生動物の生存率・出産率が上昇



森林整備や休耕農地の刈り払い

生活様式の変化により、かつて有効利用されていた「里山」が現在は使われていない。

焚き木を拾うこともなく、条件の悪い山間地を開墾して畑を増やす必要もないため、居住地域や耕作地と森林が隣接してしまふ。

↓野生動物の隠れる場所が増えて農作物被害も増大

電気柵の有効活用

本来野生動物に有効なはずの電気柵も、使い方を誤ったり、管理ができていないとその効果が十分発揮されない。

・被害獣の特定
・漏電防止のための下草刈り



講師の岸元さん

どれかの対策が欠けていても、うまくいかなくなってしまふ。農業者だけでなく「地域ぐるみ」での取り組みが必要不可欠となる。

- … 環境整備
- … 誘因物を放置しない
- … 緩衝帯整備 (刈り払い等)
- … 個体数調整
- … 捕獲・駆除
- … 防護柵
- … 個別電柵、集落電柵等の正しい使用

鳥獣被害から地域を守るためには

- ・ アース棒をしっかりと埋める
- ・ 碍子(がいし)は外側につける
- ・ 電線は斜面から離して張る
- ・ 個別の電柵よりも集落電柵

令和3年6月から義務化

食品衛生管理の制度改正

食品衛生法の改正に伴い、自家生産以外の米の精米や販売を行う場合は、営業届出及びHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の実施が必要となります。

改正点①営業届出制度の創設

営業(自家生産以外の米を販売すること、業として請負等で精米を行うこと)を営もうとする者が、あらかじめその営業拠点となる場所の名称・所在地等を県に届け出る制度

改正点②HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の徹底

食品の安全性を確保するため、食品等事業者(生産者)自らが原材料の入荷から製品の出荷に至るまでの工程において、食中毒や異物混入等のリスクを把握したうえで、各工程において衛生状態のチェック等を行うことでリスクを管理する方法

《実施時期》

令和3年6月1日から義務化されます

《届出不要とする範囲》

カントリーエレベーター、ライスセンター、農業倉庫における穀類の乾燥・調整・保管業務、農産物の簡易な加工(自家生産の米の精米)

「見直そう! 農業機械作業の安全対策」

春の農作業安全運動月間

5月は長野県における春の農作業安全運動月間です。農作業が本格化するこの時期は、農作業中の事故が多発する時期でもあります。農機事故の多くは、用水路等への転落や傾斜地での横転等、夜間等における他の車両からの追突です。農機事故を未然に防ぐため、ランプ等の備えるべき機器や操作時の安全対策を改めて確認してください。

事故防止の対策3つのポイント

1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故の多くは、ハンドルやブレーキ操作のミスによるものです。作業中は適切な休息をとるとともに、確実なハンドル操作とブレーキの確認を行いましょう。



2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクター等を使用し、運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。

3 ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには、周囲から「気づいてもらうこと」が重要です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょう。

ご注意ください

農薬の適正使用

春先は、農作業が本格化し農薬を取り扱う機会が増える時期でもあります。農薬の使用は、病害虫を防除する有効な手段の一つですが、その使用方法を間違えると、農作物のみならず、人や周囲の環境に害を及ぼす可能性があります。

農薬を使う時は、以下の点に注意し、適正に使用してください。

- ① 農薬のラベル等に記載されている使用方法を守り、農作物や人畜、水域の生活環境動植物へ害を及ぼさないこと
- ② 周辺に飛散しないよう十分注意して散布すること
- ③ ほ場の面積を勘案し、薬液は余らないよう必要量を調整すること
- ④ 不要となった農薬は放置せずに、専門の業者に処理を依頼する等、適切に処分すること

生き、活き 木島平

No. 539

みんなで楽しみをつくりだす村

自然と文化を守る 人と地域をつなげる

令和3年度社会教育関係団体

認定団体のご紹介

社会教育関係団体の活動は、みんなで楽しみをつくりだす公民館活動、生涯学習の推進役として期待されています。今年度当初の認定団体は、次のとおりです。コロナ禍で思うように活動ができないところもありますが、一歩でも前進できる環境になることを願います。また、公民館では様々な支援や情報提供を進めながら、より活発な活動ができるようお手伝いをしていきます。

この一覧をご覧になり、詳しい様子を知りたい団体がありましたら、農村交流館にお問い合わせください。活動状況をお知らせしたり、必要に応じて代表の方に取り次ぎます。

(注)※印…小中学生と一般(成人)が共に活動する団体
(和)…和敬会グループ

○スポーツ関係

【小中学生対象】

野球

木島平少年野球団
木島平軟式野球クラブ

サッカー・フットサル

MFCレックス

MFCジンガ

バレーボール

木島平ウイングス



バスケットボール

木島平中学バスケットボール 愛好会

卓球

木島平スポ協卓球部※

剣道

木島平剣道教室

空手道

空手道真空会

陸上

スポ協陸上部※

【一般(成人)対象】

野球 木島平生涯野球クラブ

北信州クラブ

ソフトボール

ソフトボールリーグ戦

運営委員会

サッカー・フットサル

みゆき野CUPフットサル

リーグ実行委員会

きじま平フットボールクラブ

FC・UNITED

バレーボール

スポ協バレーボール部 檉

ソフトバレーボール

スポ協ソフトバレーボール部

ミニソフトバレーボール

クラブ

弓道 木島平弓道クラブ

ゲートボール

木島平GB連盟

マレットゴルフ

木島平村マレットゴルフ協会



木島平自然学校



硬式テニスクラブ



木島平村二胡の会

発行：木島平村公民館
編集：公民館報編集委員会
住所：長野県下高井郡
木島平村大字上木島1762
TEL：0269-82-2041
FAX：0269-82-4020
E-mail：
kouminkan@vill.kijimadaira.lg.jp

テニス

硬式テニスクラブ
硬式テニス
ビギナーズクラブ

木島平村ソフトテニス協会
ミニテニスクラブ
TMO(高石ミニテニスクラブ)
北嶋ミニテニス同好会※

○文化関係

【小中学生対象】

書道 菫会

【一般(成人)対象】

楽器演奏

(和)ハーモニカドレミの会
木島平村二胡の会
木島平を音楽で盛り上げ隊
木島平村消防団

ファンファーレ隊
みゆき野コカリナアンサンブル
音楽交流さくら会

合唱・コーラス

木島平合唱団
童謡と唱歌を歌う会
(和)民謡を楽しむ会



踊り・ダンス

(和)レクリエーション
ダンス部

からす踊り保存会

絵画 水彩クラブ

押し花 彩の会

書道 筆の会

囲碁 木島平村囲碁同好会

麻雀 脳活まーじゃん

俳句 俳句“河”千曲支部

手芸 (和)手仕事の会

茶道 茶道クラブ

演劇 農民芸術ふう太の杜

読書 古典を読む会

自然科学 木島平自然学校

料理

まめっこの会

楽

子育て

ここにこクラブ
わくわくクラブ
こどもカフェギフト

憲法 木島平9条の会

読み聞かせ

本とふれあいの会

笑いヨガ は・は・は

和紙工芸 花びらの会



季節の郷土食講座

田植え煮物と大豆料理

新型コロナウイルス感染症防止のため長時間にならないよう、田植え煮物・七目ご飯・えごは、出来上がった品々の紹介にとどめ、ひき肉と大豆の磯辺焼きを実際に作りました。栄養価の高い大豆を活用しようと、昔ながらの料理の中でいろいろな大豆の使い方が紹介されました。

会の冒頭、参加者から「懐かしい」「おばあちゃんの味が忘れられない」「飯山はワラビだけ木島平はゼンマイを使う」等の声が聞かれました。磯辺焼きは、大豆が使われ、作り方も簡単でおいしくできます。

実習後に感想を発表し合い

026918212041



海苔がいい味を添える磯辺焼き

ひき肉と大豆の磯辺焼き

【材料 (4人分)】

豚ひき肉 400g、ゆで大豆 100g、玉ねぎ 1/4個、味噌大さじ1、片栗粉大さじ2、焼きのり全型1枚、ごま油 適量

【作り方】

- ①ゆで大豆、玉ねぎをみじん切りにする。
- ②ボウルにひき肉、①、味噌、片栗粉を入れてよく混ぜ8等分する。
- ③②を丸いおせんべいの形にする。
- ④③に1/16に切った海苔を上下に貼り付けフライパンに並べる。
- ⑤蓋をして中火から弱火で3分焼いたらできあがり。

木島平検定!

きじま平再発見

～木島平検定に挑戦しよう～

No.22



問47 和栗には石室がむき出しになった和栗古墳が畑の中にあります。この古墳はどのような種類の古墳だったと考えられているのでしょうか。

- (① 前方後円墳 ② 前方後方墳 ③ 方墳 ④ 積石塚古墳)

問48 馬曲の奥に蜘蛛ヶ淵と呼ばれる場所があります。ここには、昔ある武将の家来が周りの美しさに見とれて川に落ち、それを大きな蜘蛛が助けたという伝説が残っています。それは、どの武将でしょう。

- (① 木曾義仲 ② 市川信房 ③ 武田信玄 ④ 上杉謙信)

(※解答は、45ページにあります。)

人権センター事業 「ふれあい趣味の講座」のご案内

人権センターでは、ふれあい趣味の講座として、3講座の受講者を募集します。

◆**水墨画教室**（月曜日）講師 吉越隆師さん

◆**絵手紙教室**（火曜日）講師 佐藤洋子さん

◆**習字教室**（木曜日）講師 片桐静雄さん

《回数》各教室ともに年14回

《場所》農村交流館、第4研修室（2階）

《受講料》無料

【申込み】

5月7日（金）までに、人権推進室へお申し込みください。



いっしょに活動しましょう!!

★人権推進室では、いつでも人権相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください。

☎ 0269-82-2041

シニア学級 「せっこ塾」受講生募集のお知らせ

5月から毎月1回、歴史や自然に関する野外活動から文化芸術活動まで幅広く、楽しく学習できるように内容を工夫して実施しています。

また、各回の後半は、合唱と軽運動を交代で行いながら心身のリフレッシュをはかっています。

詳しい内容は、広報5月号の生涯学習カレンダーをご覧ください。



身近な大塚で不思議な地形を教えてもらって驚きの参加者

せっこ塾 第1回のお知らせ

【日時】5月14日（金）午後2時～ 【場所】木島平村役場・他 【内容】開講式・村長講話・合唱（サークル活動）

事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。また随時の参加もできますので、農村交流館にお問合せください。

☎ 0269-82-2041



大人も乗りたくなるそりの時間でした

「歩くスキーと雪で遊ぶ」「スキーで遊ぼう」は3月6日・7日の2日間にわたって行われました。初日の会場は、クロスカントリー競技場でした。子どもたちは、ここを歩くのは初めてで、口々に「広くて気持ちいい」と話していました。

1年生から6年生まで、少し慣れてきたところで1kmのコースに挑戦しました。1年生は坂道の上りで苦労しましたが、周りの人に助けられました。下りながら、頑張りました。下りを滑り降りた時は、周りから拍手喝采でした。

歩くスキーと雪で遊ぶ。スキーで遊ぼう！
雪の楽しさを満喫した2日間でした

2日目は1、2年生対象の「スキーで遊ぼう」です。スキー学校の先生からは、全ての滑り方の基本になるブルークボーゲンをとてども丁寧に教えてもらいました。頑張る所を、分かりやすく教えてもらえるので、子どもたちの表情は真剣そのものでした。

初めてのそり遊びや技能の向上を目指した「スキーで遊ぼう」を体験し、子どもたちは、とても満足した様子でした。



一人ずつ滑って確実に向上

木島平・春のなんでも作品展

2年ぶりの開催です

昨年4月の「春の芸術文化作品展」はコロナ禍のため中止となりました。今年は、3月に開催する予定だった「なんでも作品展」と合同で開催します。

たくさんの力作が、出品される予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

会場 木島平村中町展示館

展示時間 午前10時～午後5時

展示期間 4月17日(土)～5月9日(日)

火、木曜日は休館、ただし4月29日(木)と5月4日(火)は開館します。



昨年度のなんでも作品展より



図書館だより

おすすめの一冊

公民館長 芳原 毅彦

こころがホッとする考え方

すがのたいぞう 著

最近、テレビや新聞で「心が折れる」という言葉をよく聞きます。自分自身、振り返ってみて「心が折れた」かどうかはともかく、「元気が出ないなあ」と感じることは何度もありました。そんな時、力になってくれる本はないかと思い、ちっちゃな図書館に行ってみました。そして、見つけたのがこの本です。

この本には、今までのカウンセリングの経験をもとにしてまとめた94のお話があります。巻頭言には「ここに書いてあることは心理カウンセラーの私が、クライアントから教えてもらったことなので折り紙付きです」と書かれています。

そして、お話のタイトルは「立場が変わると見方も変わる」「友だちは少なくてもいい」「おもしろい、つまらないはあなた次第」「マイナス思考も悪くない」…と続いています。いかがでしょう…、なんとなく楽しくなりそうだと思うのですが。



☆新着図書☆

羊は安らかに草を食み (宇佐美まこと) 和菓子迷宮をぐるぐると (太田忠司) ぜにざむらい (吉川永青)
 ヴィンテージガール仕立屋探偵桐ヶ谷京介 (川瀬七緒) 図書館の外は嵐 (穂村弘) 相続地獄 (森永卓郎)
 食品衛生法対応 HACCP 制度化にまつわる Q&A (食品安全ネットワーク) 混植・混作・輪作の知恵 (農文協)
 トウモロコシつくりコツと裏ワザ (農文協) スマートフォン「どーして?」「困った!」お悩み全解決 (マキノ出版)
 表目と裏目だけで編むニット (ベルンド・ケストラ)

☆児童図書☆

みそしるをつくる (高山なおみ・長野陽一) しりとり (安野光雅) ぱくぱくはんぶん (渡辺鉄太・南伸坊)

きじま平再発見 ～木島平検定に挑戦しよう～

解答編

問47 ④ 積石塚古墳…長野県内で積石塚古墳が確認されるのは和栗古墳が最北端です。また、積石塚古墳は朝鮮半島でも確認されていて、渡来人関係の墓と考えられます。多数の遺物から古墳時代の後期(6～7世紀頃)に作られたと考えられます。

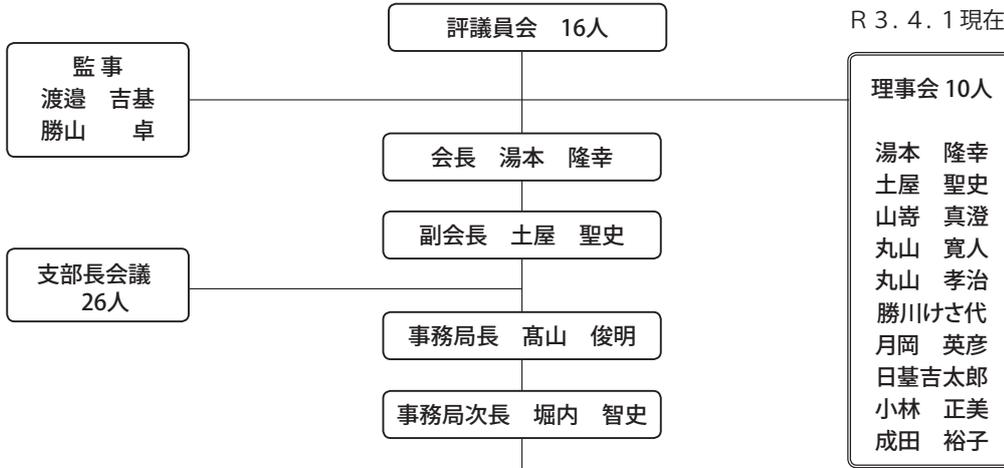
問48 ① 木曾義仲…切り立った絶壁の間を上下段合わせて15mの高さの二段の滝が流れ落ちる風光明媚な場所です。今は斜面の崩落が激しく、下に降りるのは難しい状況です。



③ くも ふちいま い まぐせがわ
 蜘蛛ヶ淵今なお生きる馬曲川

令和3年度 社会福祉法人 木島平村社会福祉協議会機構図

R 3. 4. 1 現在



地域福祉部 (部長:—)	介護事業部 (部長:堀内事務局次長兼務)				
○地域福祉係 Tel 82-4888 係長 福祉活動専門員 小林真美恵 ボランティアコーディネーター 山本 章太 生活支援コーディネーター 会計 佐藤 智江 いきいき広場・ミニデイサービス 尾澤 麻美 いきいき広場・ミニデイサービス 瀧澤 深幸 係員 角田 恵美	○居宅介護支援 Tel 82-4115 管理者 小林 美香 介護支援専門員 芳川 恵 介護支援専門員 駒原智恵子 介護支援専門員 滝沢嘉代子 介護支援専門員 芳川 真美	○訪問介護 Tel 82-4888 管理者 大原真由美 サービス提供責任者 高橋由佳利 ○認知症対応型通所介護 Tel 82-3591 管理者 本山 啓江 生活相談員 高藤 直美 生活相談員 高山 設子 生活相談員 佐藤富士美 介護員 日基 祐介 給食調理員 浦野 美香			
○つくしの家就労継続支援B型事業所 Tel 82-2779 管理者 芳川 成美 サービス管理責任者 齋藤 真彦	○通所介護 Tel 82-4123 管理者 中村 晴美 看護職員 佐藤 孝子 看護職員 日基 恵美 看護職員 外山 美咲 看護職員 深堀 杏子 介護員 山岸 将太 介護員 宮崎乃のか 介護員 小出 結菜 生活相談員 本山あき乃 生活相談員 山崎富美恵 介護員 武田 早苗	正規職員 22人 再任用職員 1人 嘱託職員(局長含) 11人 非常勤職員 20人 計 54人 <table border="1" style="float:right"> <tr><td>正 規</td></tr> <tr><td>再任用</td></tr> <tr><td>嘱 託</td></tr> </table>	正 規	再任用	嘱 託
正 規					
再任用					
嘱 託					

社協だより

No.327

さわやか笑顔さん



(左) **深堀 杏子**
平成6年10月生まれ
(右) **小出 結菜**
平成15年3月生まれ

4月から社協職員になりました。よろしくお願ひします。

職場に早く慣れ
明るく笑顔で
頑張ります。

人事

○4月1日付新しく職員に採用されました。

- 通所介護事業所 小出 結菜
- 通所介護事業所 深堀 杏子
- 居宅介護支援事業所(再任用) 滝沢嘉代子

○3月31日付退職
長い間ご苦勞様でした。

- 事務局次長 滝沢嘉代子
- 訪問介護事業所管理者 尾澤 政子



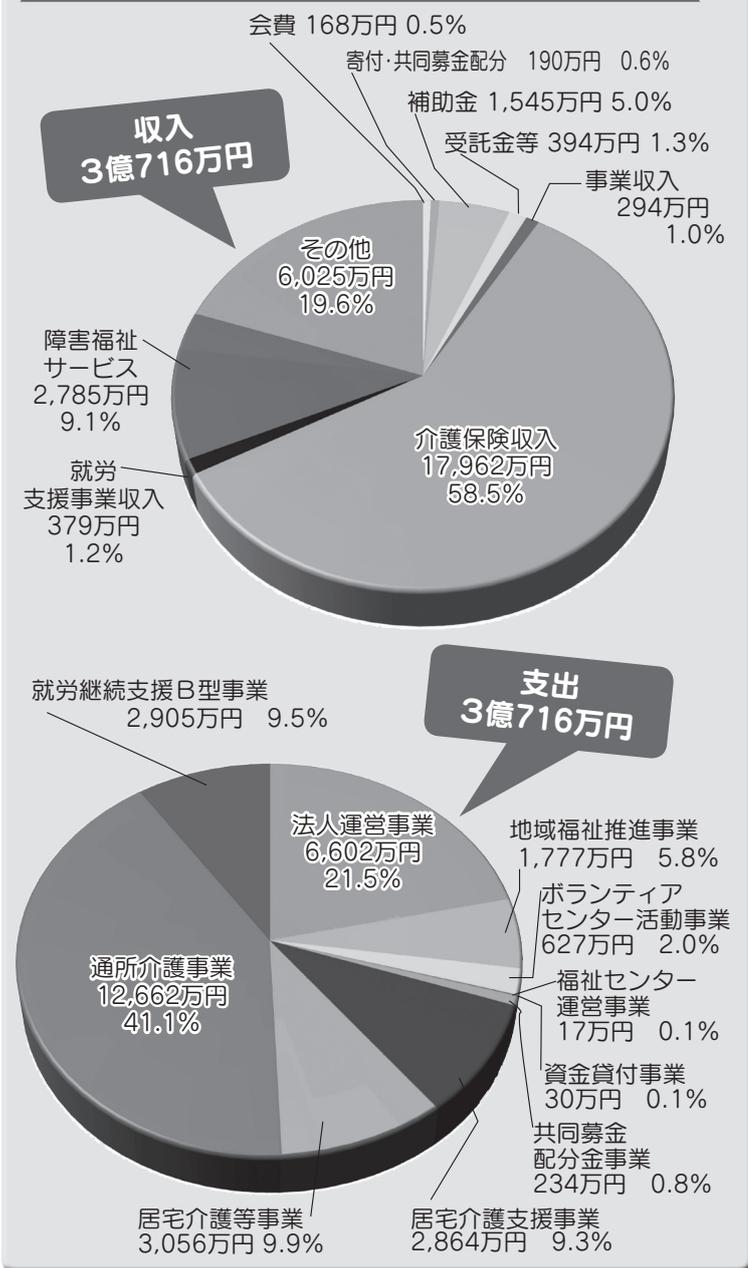
この社協だよりは共同募金の配分金で発行されています。



令和3年度 事業計画及び予算

木島平村社会福祉協議会の理念である「支えあい 安心して暮らせる村 木島平」を目指し、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和3年度 一般会計予算



重点項目

地域福祉事業

- ・いきいき広場の開催
- ・ミニデイサービスの運営
- ・楽・楽貯筋教室
- ・ふれあいランチサービス (月2回)
- ・希望の旅事業の実施
- ・婚活サポート事業の実施



生活支援事業

- ・生活困窮者支援 (緊急食糧支援・金銭管理等)

支部活動支援

- ・支部社協活動への支援

福祉人材育成事業

- ・村内小中高校における福祉教育
- ・多世代交流事業の実施

ボランティアセンター運営

- ・ボランティアの育成と活動支援
- ・ボランティア講座の開催
- ・ボランティアポイント(る・れる)事業の実施

地域福祉啓発事業

- ・ふれあい広場の開催
- ・社会福祉大会の開催
- ・「社協だより」の発行(ボランティア情報誌含)

障害者福祉サービス事業

- ・つくしの家指定就労継続支援(B型)事業所の運営

介護保険サービス事業

- ・居宅介護支援事業所の運営
- ・訪問介護事業所の運営
- ・通所介護事業所(一般・認知)の運営

地域福祉関係事業

- ・長野県共同募金会木島平村共同募金委員会の推進
- ・日赤長野県支部木島平村分区業務の推進

社協の予定 4/15 ~ 5/31

4/28(水) ○ふれあいランチ

○心配ごと相談(相談員…人権擁護委員・調停委員・民生児童委員)

5/12(水)

○ふれあいランチ

5/26(水)

○ふれあいランチ

新型コロナウイルスの影響により、予定を変更する場合があります。ご理解とご協力をお願い致します。

人の動き

3月掲載承諾分

※氏名の一部に常用漢字を使用・敬称略で記載

こんにちは赤ちゃん

誕生日	集 落	氏 名	父・母
2.26	中 町	森 悠悟	(大輔・麻由佳)
2.26	内 山	小林 倫徳	(登・美紀)
3. 8	千 石	山田 陽太	(勇氣・麻理子)

おしあわせに

届出日	氏 名	出身地区等
3.22	芳澤 京司	(南 鴨)
	畑 まりな	(富山県)

ごめいふくをお祈りします

亡くなられた日	集 落	氏 名	年 齢
3. 6	南 鴨	尾澤 慶明	(40)
3.12	中 村	松田新一郎	(72)
3.16	池の平	伊藤 信行	(65)
3.17	西 町	祢津 寛	(86)
3.17	中 町	嘉部 定雄	(89)

井川 愛基 くん

平成 30 年 10 月 2 日 生まれ
(北鴨区 / 裕基さん・沙耶香さん)

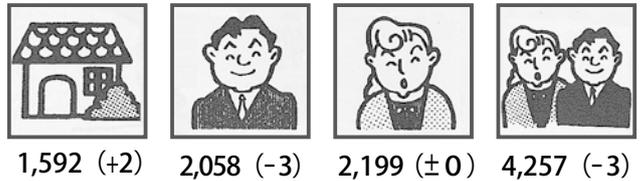


格好良い仮面ライダーの変身ポーズを見せてくれた愛基くん。自分で着替えを選んできて、全部自分で着られるように頑張っています。

2歳くらいのお子さんを大募集！
ご応募されたご家庭には、DVDまたはBlue-rayDiscのどちらか1枚と広報誌3冊をプレゼントします。
詳しくは政策情報係（内線114）までご連絡ください！

世帯と人口 4月1日現在

(平成 27 年国勢調査に基づく推計値)



平年並

村長(とく) (68)

今年の春は異常に早足です。3月にはあつという間に雪融けし、同時に各地から桜の便りが届きました。この広報がお手元に届く頃にはケヤキの森公園も葉桜になっているでしょう。あまりの温かさに農作業の段取りに迷ってしまいます。陽気に誘われて種をまいて、苗を植えても大丈夫か。アスパラが伸びてきたが、遅霜に見舞われはしないか。そんな心配がよぎります。

気象庁の長期予報では、しばらく平年より暖かい日が続くとのこと。しかし、思い出してみると去年も6月までは暖かい日が続きました。7月は梅雨が長く続き、豪雨と日照不足になりました。そして8月からは一転して猛暑となり、村の米の出来に大きな悪影響を及ぼしました。最近では、異常気象が当たり前、平年並という言葉に違和感を覚える人が多いのではないのでしょうか。

その「平年並」が今年更新されます。平年並、つまり平均値は10年に一度更新されますが、現在の平年並は1981年から2010年まで30年間の平均値です。それが今年の5月19日以降は、1991年から2020年の平均値になります。1980年代は比較的気温が低かったそうで、新しい平年並の気温は高くなるといわれます。勿論、気温だけではありません。降水量、日照時間、降雪量などすべての指標が更新されます。そのときは平年並が実感に近くなるはずですが。

しかし、年々平均気温は上昇しています。いつそのことと過去20年、10年の平均値を毎年更新して「平年並」とすればもっと私たちの実感に近くなるのではないのでしょうか。

木島平村長 日墓 正博



きじま平

◆令和3年4月15日(毎月1回発行) ◆有限会社 高錦堂印刷所
◆発行/木島平村 〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字郷 914 番地 6 ☎0269-82-3111
木島平村公式ウェブサイト 自然劇場きじま平 <http://www.vill.kijimadaira.lg.jp/>